仕　様　書

環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）

令和４年度

那覇市・南風原町環境施設組合

Ⅰ．仕様書

【別紙1】　　工事用看板の規格・寸法等（参考）
【別紙2】　　提出書類
【別紙3】　　数量公開の説明書

Ⅱ．数量書

Ⅲ．図面

１．工 事 名：環境の杜ふれあい公園整備工事（公園）

２．工事場所：南風原町字新川地内（環境の杜ふれあい公園）

３．工　　期：契約の日から 令和５年３月３１日まで

４．工事概要：環境の杜ふれあい公園園路灯設置工事
・照明灯：１６台、
・足元灯：２５台、
・分電盤：１面、
・ハンドホール：６基、
・配管配線工事：一式、
・土工事：一式、
・土質調査：一式

５．設　　計：（設計）（株）南城技術開発
（監理）なし

６．関連工事：環境の杜ふれあい公園整備工事（４－３）

７．質疑回答：本工事の内容についての質疑・回答は、公告に基づき行う。なお、数量に関する質疑は別途「数量質問書（別紙３参照）」により行うこと。質疑の期限は厳守すること。（期限を過ぎた場合は受付けない）

８．一般事項

１）本仕様書、工事請負契約書、特記仕様書及び設計図書（以下『設計図書等』という。）に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」、「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」及びそれに基づく監理指針である「電気設備工事監理指針」（いずれも最新年版）等による。

２）本工事では、関係法令を遵守の上、災害または公害の防止に努めること。

３）本工事でいう監督員とは、那覇市・南風原町環境施設組合の担当職員をいう。

４）本工事の施工にあたっては、設計図書及び監督員の指揮・指示等に従って施工するとともに監督員への質疑・要望等がある場合は、書面にて行うこと。

５）現場技術者の配置
ａ．現場代理人：工事現場に常駐できること。
ｂ．主任技術者：主任技術者として１級電気工事施工管理技士の資格保有者を配置すること。なお現場代理人と主任技術者は兼ねることができる。

ｃ．監理技術者：建設業法による。

ｄ．専門技術者：必要な専門技術者を配置すること。なお現場代理人、主任技術者と専門技術者は兼ねることができる。

ｅ．安全管理者：労働安全衛生法による。

※ 上記の技術者は事前に監督員の承諾を受け、現場の工事技術・施工図・工事監理・安全衛生・工程管理等に十分対応出来る体制をとること。なお、a, b, c, e の技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、資格者証及び健康保険被保険者証の写しを監督員に提出するものとする。

６）本工事において変更が生じた場合は、設計変更として契約の変更を行うことを原則とするが、工事施工上当然必要と認められる軽微な変更や、監督官庁からの些細な訂正事項には、請負金額の増減はないものとする。

７）工事による道路及び周辺の土地、家屋、工作物等への損傷あるいは人身事故が起こらないように十分な措置を取ること。

８）着手前の隣接施設調査及び周辺への配慮

イ）本工事により、隣接する環境の杜ふれあい施設等を含む施設や土地に汚染損壊等影響を与えないように、十分な予防措置を取り、工事に伴い発生する騒音・振動・粉じん等の公害についても万全措置を講ずること。なお、削岩機を使用する作業の場合は、騒音規制法及び振動規制法に基づく届出をすること。

ロ）工事に先立ち、現場内外における隣接施設や土地の状況を調査及び写真撮影等により、現状を十分把握し、完了後にも同様の調査を行い、万が一、汚染や損壊を与えた場合は、受注者の負担にてすみやかに現状の復旧を行うものとする。

ハ）現場からの泥土等により、周辺道路を汚染した場合は、速やかに清掃等を行うものとする。

二）工事着手前に近隣施設及び民家等に対し、工事協力願いを書面で作成し、配布するものとする。

ホ）発注者が工事説明会を行う場合には、これに協力すること。

へ）土工事着手前には、埋設物調査、磁気探査、サウンディングなどを行い、これらの工事支障物件調査、土質調査結果を解析し、施工計画を立てること。

９）工事用水・仮設電力等

本工事に必要な電気、電話、水道、排水施設等に要する手続きは受注者で行い、かつその設置に要する費用・使用料金等は受注者の負担とする。

１０）官公庁諸手続き

イ）本工事に必要な関係官庁及びその他の機関への許認可等必要な申請及び手続きは、遅滞なく行い、かつこれらの手続きに要する費用はすべて受注者の負担とする（工事後も含む)。

ロ）資材搬出入についての諸手続きは、所轄警察署及び道路管理者等と十分調整の上、受注者が行うものとし、実施にあたっては関係官公署の指示に従うとともに、特に車両渋滞の防止、一般通行者に対し警備員を配置し、交通安全対策及び公害防止に努めること。また、資材搬出入、従業員の出入り等により周辺の道路、側溝、塀、立木等に損傷を与えた場合は、受注者の負担

において直ちに善処（原型復旧、又は補償）する。

１１）施工計画等

イ）工事着手前に総合施工計画書（総合仮設計画書等を含む)、各工種施工計画書等を提出して、監督員の承諾を得ること。

ロ）施工図

施工前には必ず施工図を作成し、速やかに監督員の承諾を受けてから施工を行うこと。

ハ）見本

監督員が施工見本を必要と判断した場合、施工内容、施工程度の判断可能な見本を作成しなければならない（工程に余裕を持って行うこと)。

１２）使用材料

イ）施工に先立ち資材承諾を得るものとする。また、材料試験を要するものは、受注者の負担にて実施し、公的機関で実施された報告書を提出すること。なお、使用材料は、材料検査簿・材料搬入簿・廃材搬出簿・伝票・写真等で確認できるようにすること。

ロ）沖縄県内で生産又は製造され、かつ、その規格・品質・価格等が適正である場合はこれを優先して使用すること。また、再生資源や再生製品等についても同様とする。

１３）図面と仕様書等が一致しない工法・材料がある場合、その他疑義が生じた場合等は、逐次、監督員と協議の上、施工を行うこと。

１４）コンクリート

イ）コンクリートは原則として JISA5308 に適合する生コンクリートを使用するものとする。小型構造物においては、呼び強度 21N/mm2、粗骨材最大寸法 40m/m、スランプ 8±2.5cm、最大水セメント比 60%、普通ポルトランドセメントの生コンを使用するものとする。

ロ）沖縄県建設技術センター又は沖縄県生コンクリート工業組合中南部地区共同試験所にて、１週、４週の圧縮強度試験を実施しその結果を提出するものとする。

ハ）骨材については、アルカリ骨材反応抑制対策をすること。

二）鉄筋は、SD345 を使用し、ミルシートを提出すること。

１５）接着剤、合板類、塗装剤、シーリング材等使用材料は、シックハウス対策品とし、資材承諾の中で原則として MSDS（化学物質等安全確認データシート）等を添付し、揮発性有機化合物の規定値（厚生労働省の濃度指針値）以下の確認後、監督員の承諾を得るものとする。MSDS 等の含有確認資料がない場合は、材料選択の再検討、あるいは公的機関での濃度測定を行い、安全性の確認をする。完成後、必要に際し、化学物質を放散している疑いがあるものについては、化学物質濃度検査を行い報告すること。

１６）本工事で使用する資材、製品等はすべて石綿を一切含有しないものとすること。

１７）本工事における廃材（塗料空缶等含む)・廃棄物・一般ゴミ等は、南風原町の規定に基づいた分別をし、リサイクル処理に努めること(マニュフェストを提出し、処理方法を明確にすること)。

建設リサイクル法対象工事の場合は、法に基づき適切な手続きを行うこと。

１８）工事中に発生する産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係法令に基づき適切に処理しなければならない。また、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、沖縄県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

１９）資材等の運搬について

土砂等の運搬が運送契約により行われる場合は、正規の運送免許を受けた者及び車両を利用すること。また、積載超過のないよう関係法令を遵守するとともに、交通安全管理を徹底すること。

２０）環境負荷を軽減するため、環境への影響を配慮した公共工事を推進する。施工にあたっては、環境に配慮した施工に努めること。

２１）受注者は、工事完了の目標に向かって工事関係者と協力体制を整え、毎週１回程度の総合的な工程管理会議を行い、議事録の作成を取りまとめること。

２２）上記工程会議は、危険防止及び労働条件の是正を目的とした環境整備に関する事項等も含むものとする。

２３）工事用看板等

イ）工事用看板を設置すること。規格・寸法は参考資料として【別紙１】に記載。

ロ）監督員の指示により、安全表示板、交通標示板を現場内外に設置する。

２４）工事保険等

受注者は、工事施工にあたり、下記の法定外労災補償（建設共済等）、請負業者賠償責任保険に加入し、保険証券等の写しを工事着手後１４日以内に提出しなければならない。また、①雇用する建退共制度の対象労働者への共済証紙の購入，②下請け契約が発生する場合にも下請け業者の共済証紙の購入，③下請け業者の規模が小さく建退共制度の事務処理能力が十分でない場合には、元請け業者ができる限り下請け業者の事務の受託に努めること。その他の保険については監督員と協議し、新たに付保した場合にはその旨通知すること。

保険対象：請負契約の対象となっている工事全体

保険金額：請負代金金額（支給材料、貸与品等を含む）

保険期間：工事着手の日から工事期間最終日＋１４日以上

保険条件：イ）法定外労災補償（建設共済等）

填補限度額　１名につき 2,000 万円以上

ロ）請負業者賠償責任保険

填補限度額（対人）１名につき 5,000 万円以上、１災害につき１億円以上

〃　　（対物）１災害につき 1,000 万円以上、免責金額 10 万円以下

ハ）火災保険

ニ）組立保険

２５）提出書類等

イ）【別紙２】に記載する書類は遅滞なく提出すること。

ロ）完成図書は【別紙２】による。

鍵（３本１組）は使用個所を明記した鍵札（アクリル製）をつけて鍵箱に、また予備品工具類は、予備品箱及び工具箱にそれぞれ整理し、目録とともに引き渡す。なお、ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒで提出するデータには、竣工図のほか施工図、関係法令の許可書、届出書、完成図書の全ての書類等を含む。

竣工図、施工図等の図面関係は、JW-CAD と PDF のそれぞれのデータを作成し、その他の書類は、excel、word と PDF それぞれのデータを作成すること。

作成したデータは、完成図書の目次に沿ってフォルダ毎に整理し、どの書類がどこにあるか一目で解るようにすること。

２６）電子納品

本工事は電子納品対象工事としない。

２７）工事完成後の管理

受注者は、工事完成後から引き渡しまでの維持管理（通風等）をし、またその期間及び引き渡し後において発見された材料や工法に起因する欠陥は、速やかに修復すること。

２８）工事完成後の諸官庁検査，各種検査など

受注者は完成後においても、諸官庁等による検査等の協力の申し出があった場合には、資料の準備、提供、作成及び立ち会い等を行い、その検査による指摘及び欠陥等は、受注者負担で速やかに修復すること。また瑕疵期間以内に那覇市・南風原町環境施設組合から指示がある場合も同様とする。

２９）その他

イ）工事請負代金額５００万円以上の工事については「工事カルテ」を作成し、（財）日本建設情報総合センターに提出すること。

ロ）既存の工作物、道路、影響を及ぼす施設・配管等を十分養生すること。

ハ）施工にあたり交通整理計画、仮設計画及び地下埋設物対応について十分検討を行うこと。

ニ）構内警備は、工事の段階に応じて適当な人員を配置すること。特に工事中及び休日の保安について配慮すること。

ホ）必要に応じて警備員を配置すること（出入口付近、車両・重機が頻繁に交差する場所など）。

ヘ）原則として、工事用及び作業員用駐車場は独自で確保し、違法駐車など近隣へ迷惑を及ぼす行為を禁止するなど、全作業員へ指導を徹底すること。

ト）工事完成後、施工場所（周辺道路含む）等は、速やかに現状復旧すること。

チ）受注者は、工事完成後においても、発注者から本工事に関する資料提供、調査依頼等の協力の申し出があった場合は、この求めに応ずるよう努める。

リ）工事写真は、日付・工事工程・材料・寸法・数量・試験等、状況が明確にわかるように写真管理等を徹底する。写真用の黒板には修繕名、日付、工程、被写体の概要、立会者名を記入する

欄を設けること。

ヌ）受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や高度な技術力に関する事項、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完成時までに所定の様式により提出することができる。

ル）工事期間中に中間検査を１回以上、監督員が指定する時期に実施するものとする。なお受注者は検査に必要な準備、人員、資機材等の提供並びに写真その他資料の準備をするものとする。

ヲ）既設配管に接続する際は、事前に既設配管の状況を調査し予防措置を講ずること。また、接続後も異常がないか確認し、万が一、破損・漏れ等が生じた場合は監督員と協議し復旧に努めること。

ワ）工事完了後、園路灯設備、分電盤等の機能試験、総合試運転を行い、報告書を提出すること。

３０）下請け契約における代金支払の適正化について

１）工事の一部を下請負人と契約する場合は、「建設業法遵守ガイドライン（改訂)」に則り関係法令等を遵守し適正な取引を行うこと。

３１）暴力団排除措置要綱に基づく排除措置について

１）受注者は、当該工事請負契約等関連の中で、直接の発注者又は雇用者（以下「直近上位発注者」という。）に対し「１次及び２次下請以下の全ての下請負契約者及び日雇労働者は、直近上位発注者に誓約書兼同意書（暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨）を提出しなければならない」等の義務を課さなければならない。

２）受注者は、直近上位発注者に対し、誓約書兼同意書（暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨）を提出しない者と、下請負契約等を締結してはならない旨の指導をしなければならない。

３）受注者は、その旨全ての当該工事関連者に周知しなければならない。

３２）建設業退職金共済制度について

受注者は、「建設業退職金共済制度」に加入し、以下の項目を順守すること。

１）その掛金収納書を契約後１カ月以内に発注者に提出すること。

２）当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業修繕現場」標識を掲示すること。

３）未加入下請け事業者に対して同制度の加入を指導すること。

３３）工事数量の公開

本工事は、数量公開の対象工事であり、工事内訳書等から単価及び金額等を削除するなどの加工･編集を施したもの（以下、「数量書」という。）を参考資料（参考数量）として公開、提供する。数量書は、設計図書等と同時に公開し、その提供方法は設計図書等の提供と同一の手法による。

数量書の公開は、数量公開の説明書【別紙３】及び、数量書【別添】による。

工事数量は参考数量であり、内容の如何に係らず、契約上何等の拘束をするものではなく、業者数量と本工事数量が異なっていても、工事価格の見直しは行わない。

３４）環境の杜ふれあい指定管理者等との調整

１）工事期間中は、隣接する環境の杜ふれあい施設の運営に支障のないように、環境の杜ふれあ

い指定管理者側と十分な調整の上、工程表の作成並びに安全管理（大型車両等の出入りはその時間帯を環境の杜ふれあい指定管理者側と調整の上行うこと）を行うこと。

２）工事用・作業員駐車場は、原則として現場敷地外に独自で確保すること。

３）上記以外においても、施工上必要な他業者との調整等は、全て受注者にて行い、監督員へ調整結果を報告すること。

３５）その他必要な事項については、監督員の指示によるものとする。

※　落札業者は早急に契約手続きを行うよう努めるものとする。

別紙 1

工事用看板の規格・寸法等（参考）

工 事 名 称：　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

場　　所：南風原町～

工 事 期 間：令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

発　注　者　：那覇市・南風原町環境施設組合　管理者 ○○ ○○

監 督 部 署：那覇市・南風原町環境施設組合　那覇・南風原ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ

設　　計　：　（株）南城技術開発

施　工　者　：○○○○○

※現場連絡先記入

（摘要）　大きさ：縦９００×横１８００（ｍｍ）程度

背景色：ホワイト

文　字：丸ゴシック体、グレー色

額　縁：四方アルミ、グレー色

● 契約後速やかに提出

	書　　類	提 出 時 期	部数	備　　考
□	着手届	修繕期間の初日	1	
□	現場代理人等届	契約締結後７日以内	1	実務経験証明書，資格者証(写)，雇用関係証明（保険証の（写）等）　等
□	工事工程表	契約締結後１５日以内	1	
□	施工計画書承諾願	契約締結後１５日以内	1	各種施工計画書承諾願はその部分の施工にかかる１５日前まで 県産建設資材使用計画書付
□	建設業退職金共済組合証紙購入確認書	契約締結後速やかに	1	掛金収納書添付
□	労働保険関係成立届出証明書	〃	1	労働保険証明願(原本)
□	法定外労働災害保険証書	〃	1	建設労災補償共済制度加入証明書　等
□	建設工事保険等	〃	1	火災・組立工事，請負業者賠償責任　等
□	工事カルテ（※500万円以上のみ）	受注・変更・完成の日から１０日以内	1	500万円以上2500万円未満は受注時のみ
□	前金払い請求書，保証証書	必要の都度	1	指定請求書A-4
□	各種機構図		1	工事関係者，安全管理者，関係機関連絡先等

● 随時提出

	書　　類	提 出 時 期	部数	備　　考
□	下請負者通知書	専門工事等の着手前	1	施工体制台帳（下請契約の総額が3,000万円以上の場合のみ），下請負契約書又は請書（写），見積書，建設業許可証,作業員名簿，資格証明書など
□	実施工程表	－	1	
□	週間・月間・工種別工程表	－	1	
□	使用材料承諾願	使用１５日以前	1	使用材料承諾一覧表付
□	試験成績書	材料搬入毎に	1	
□	材料検査表，材料搬入報告書	〃	1	
□	施工図	施工１５日以前	1	
□	検査願書	検査前	1	検査内容の図面や資料を添付
□	工事期間延長願	延長１４日前まで	1	

● 毎月５日までに提出（工事月報）

	書　　類	提 出 時 期	部数	備　　考
□	工事進捗状況報告書	毎月５日迄	1	
□	工事出来高調書	〃	1	
□	実施工程表	〃	1	契約工程表の写しに出来高を表示
□	県産品使用状況報告書	〃	1	
□	工事打合わせに関する記録	〃	1	
□	工程会議議事録	〃	1	週間・月間工程表も添付
□	工事進捗状況写真（内外部）	〃	1	進捗状況がわかる現場全体の写真も添付
□	工事日報	〃	1	

● 既済検査時

	書　　類	規格	部数	備　　考
□	既済部分検査願	A-4	1	契約書に掲げる回数以内
□	出来高内訳明細書	A-4	1	
□	請求書	A-4	1	既済検査終了後

● 完成図書

	書　　類	規格	部数	備　　考
□	契約関係書類	A-4	1	保険・下請・工事カルテ（写）等
□	施工計画書承諾願	A-4	1	
□	使用材料承諾願	A-4	2	使用材料の一覧表
□	出来高数量総括表	－	1	材料検査表，納品書，出荷証明書
□	出来形管理	－	1	使用材料承認図と原寸との比較等
□	品質管理	－	1	各種材料などの品質試験結果等
□	検査願，各試験成績書	－	1	各試験結果一覧，社内検査報告書 等
□	県産品使用状況報告書	A-4	1	累計
□	産業廃棄物マニフェスト	－	1	総括表，運搬・処分の許可証・委託契約書（写），搬出状況写真，Ａ;Ｄ;Ｅ票
□	建設リサイクル計画書	－	1	
□	各種申請書類	－	1	官公庁，その他の関係機関 等
□	保証書	－	1	
□	保守指導案内書	A-4	2	緊急連絡表，保証書（写），取扱説明書，完成図 等
□	施工承諾図	－	1	
□	安全関係書類	－	1	社内・協力会安全パトロール,新規入場,安全教育,KY活動 等
□	工事月報	A-4	1	
□	工程会議資料	－	1	月間・週間工程表 等
□	工事写真	A-4	1	電子納品適用の場合の提出方法は協議による
□	完成写真	A-4	2	上記データとは別に別冊で作成

● 完成検査合格後

	書　　類	規格	部数	備　　考
□	完成届	A-4	1	
□	引渡書（鍵引渡書含む）	A-4	1	備品類，成果品等全て
□	請求書	A-4	1	

※ これ以降は完成検査合格後に提出（注：竣工図は製本前に監理・監督員の承諾を得ること）

□	竣工図、施工図	A-1	2	白図観音開製本（背文字付）
□	竣工図	A-3	2	白図観音開製本（背文字付）
□	施工図	A-3	2	白図観音開製本（背文字付）
□	電子納品成果書	A-4		
□	納品データ	CD-R又はDVD-R	2	竣工図・施工図(JW-CAD・PDFデータ共),工事写真,完成図書の書類等(excel,word)

※　その他、監督員の指示によるものを提出すること。

別紙３

数量公開の説明書

１．数量公開の目的

建築及び設備工事における数量公開について、設計価格算出の透明性を確保し、入札参加者等の積算、工事内訳書作成の効率化を図ることを目的とする。

２．数量公開にあたって提供する資料

建築及び設備工事における数量公開とは、設計金額のもととなる工事費内訳書から単価及び金額等を削除するなどしたもの（以下「数量書」という。）を、参考資料（参考数量）として公開、提供するものである。数量公開にあたっては以下の資料等を提供する。

１）「数量公開の説明書」※本紙

２）「数量書」

３）「数量質問書」

３．数量書の取扱いについて

数量書は契約上の拘束を受けない参考資料（参考数量）として公開し、工事請負契約約款第１条に定める設計図書（図面及び仕様書等）には含まれない。

４．数量書について

（１） 数量書の範囲

数量書の公開範囲は次のとおりとする。

１）数量書は原則として工事費内訳書内の全数量を公開範囲とする。

２）工事費内訳書において、数量を一式としている項目の根拠となる数量を記載した別紙明細書

３）共通仮設費や現場管理費の算定の際に必要に応じ積み上げられる項目数量を記載した共通費明細書

ただし、２）、３）について軽微なものや任意仮設に係わる数量を記載した別紙明細書及び共通費明細書については除くものとする。

（２） 数量書の作成基準

数量書は次の基準に基づき作成している。

１）構成及び項目

「公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）、（設備工事編）」

２）数量

「公共建築（設備）数量積算基準」

３）共通費

「沖縄県土木建築部建築工事積算基準」

５．数量書に対する質問について

（１） 本数量書に対する質問は２．３）の「数量質問書」をもって行い、設計図書に関する質問とは区別する。

（２） 質問期限は入札公告及び現場説明書等に記載された、設計図書に関する質問期限と同一とする。

（３） 回答は全ての入札参加者に行い、質問書と同様に設計図書に関する回答とは区別し回答する。

（４） 数量そのものの差異等に係わる質問には、差異の根拠となる数量算出書等も併せて提出するものとする。

令和　　年　　月　　日

那覇市・南風原町環境施設組合
管理者　宛

所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　印

数 量 質 問 書

件　名	環境の杜ふれあい公園整備工事（4－2）

工 種	適 用	数 量	単位	質 問 内 容

（注意）数量そのものの差異等に関する質問は、差異の根拠となる数量算出書等も併せて提出すること。

提出先 ： 那覇・南風原クリーンセンター　　前里　宗鉄郎
FAX ： 882-6722　　電話 ： 882-6713
※ 質問書をFAXされた方は担当者に必ずご連絡ください。質問のない方は、FAXの必要はありません。

環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）

設計図

令和４年度

那覇市・南風原町環境施設組合　那覇・南風原クリーンセンター

工事名称	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）				工事年度	令和　４　年度	
工事場所	南風原町字新川地内				図面名称	表　紙	
発注機関	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原町クリーンセンター				縮　尺	S＝N／S（A１）　S＝N／S（A３）	
					図面番号	E－00	
検　印	課　長	副参事	主　査	担　当	設計者	名　称	有限会社　南城技術開発

環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）

（図面目録）

電気設備		
図面番号	図　面　名　称	ＳＣＡＬＥ
Ｅ－００	表紙	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０１	図面目録	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０２	電気設備特記仕様書（その１）	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０３	電気設備特記仕様書（その２）	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０４	引込参考図	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０５	配管配線図	Ａ３：Ｓ＝１／７５０
Ｅ－０６	配線配線系統図	Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ
Ｅ－０７	分電盤・結線図参考図	Ａ３：Ｓ＝１／２０
Ｅ－０８	照明灯姿図（５．３ｍ）	Ａ３：Ｓ＝１／１０，１／２０
Ｅ－０９	照明灯姿図（５．０ｍ）	Ａ３：Ｓ＝１／１０，１／２０
Ｅ－１０	高感度型フットライト姿図	Ａ３：Ｓ＝１／１０
Ｅ－１１	ハンドホール・管路参考図	Ａ３：Ｓ＝１／２０

工事名称	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）				工事年度	令和　４　年度	
工事場所	南風原町字新川地内				図面名称	図面目録	
発注機関	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原町クリーンセンター				縮　尺	Ｓ＝Ｎ／Ｓ（Ａ１）　Ｓ＝Ｎ／Ｓ（Ａ３）	
					図面番号	Ｅ－０１	
検　印	課　長	副参事	主　査	担　当	設計者	名　称	株式会社　南城技術開発

特記仕様書（電気設備）

那覇市

令和 4年 5月改定版

1．工事概要

（1）工 事 名　環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）

（2）工 事 場 所　南風原町字新川地内

（3）建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延べ面積（m²）	用途区分
				消防法施行令別表第一
1．				
2．				
3．				
4．				
計				

（注：延べ面積は建築基準法による表記）

（4）工事種目（○印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	建物別及び屋外 環境の杜ふれあい	環境の杜ふれあい公園			
電灯設備（屋外灯）	・ 一式	○ 新営一式			
動力設備	・ 一式	・ 一式			
雷保護設備	・ 一式	・ 一式			
受変電設備	○ 改修一式	・ 一式			
電力貯蔵設備	・ 一式	・ 一式			
発電設備	・ 一式	・ 一式			
構内情報通信網設備	・ 一式	・ 一式			
構内交換設備	・ 一式	・ 一式			
情報表示設備	・ 一式	・ 一式			
映像・音響設備	・ 一式	・ 一式			
拡声設備	・ 一式	・ 一式			
誘導支援設備	・ 一式	・ 一式			
テレビ共同受信設備	・ 一式	・ 一式			
監視カメラ設備	・ 一式	・ 一式			
駐車場管制設備	・ 一式	・ 一式			
防犯・入退室管理設備	・ 一式	・ 一式			
自動火災報知設備	・ 一式	・ 一式			
中央監視制御設備	・ 一式	・ 一式			
撤去工事	・ 一式	・ 一式			
構内配電線路	・ 一式	・ 一式			
構内通信線路	・ 一式	・ 一式			
テレビ電波障害防除設備	・ 一式	・ 一式			
軽微な機械設備工事	・ 一式	・ 一式			
土工事	・ 一式	○ 新営一式			

（5）設備概要（○印を付けたものが該当する）

項目	概要
1 電気方式	高圧 ・ 三相３線式 ・ ６．６kV ６０Hz
	低圧 ・ 三相３線式 ・ ２００V ６０Hz
	○ 単相３線式 ○ ２００／１００V ６０Hz
	・ 単相２線式 ・ ２００V ・ １００V ６０Hz
	・ 直流２線式 ・ １００V
2 電気契約種別	・ 従量電灯 ・ 低圧電力 ・ 業務用電力
	・高圧電力（ ・ A ・ B ） ○その他

2．本工事の設計時期

本工事設計書は令和４年１１月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び、令和４年３月の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3．電気設備工事仕様

（1）標準仕様書等

ア　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（平成31年度版）（以下「標準仕様書」という。）

イ　本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（平成31年度版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（平成31年度版）による。また機械設備工事を含む場合は、機械工事は「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年度版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年度版）による。

ウ　本工事は（建築、機械設備、電気設備）工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を適用する。

（2）特記仕様書

ア　項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。

イ　特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。

ウ　項目に記載の（ ．．．）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4．その他

（1）暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施行に当たって「那覇市発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成23年1月12日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置など、厳正に対処するものとする。

ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を行うこと。

ウ　排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

（2）那覇市暴力団排除条例及び同排除要綱に基づく排除対策

ア　受注者（落札者）は、暴力団関係者を市発注工事等から排除するため、別紙誓約書兼同意書を法制契約課へ提出しなければならない。

イ　受注者は、当該工事契約等関連の中で、直接の発注者（以下「直近上位の発注者」という。）に対し、「１次及び２次下請以下の全ての下請負契約者及び日雇労働者は、直近上位発注者に誓約書兼同意書（下請用）を提出しなければならない。」旨の義務を課さなければならない。

ウ　受注者は、直近上位発注者に対し、誓約書兼同意書（下請用）を提出しない者と下請負契約等を締結してはならない旨の指導をしなければならない。

エ　受注者は、その旨全ての当該工事関連者に周知しなければならない。

（3）工事監理業務への協力等

ア　本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ　工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は発注者から通知する。なお監理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

ウ　設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ　建設業法第23条の2の規定に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

（4）本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱について

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は、本工事と関連する工事を本工受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

（5）県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用する。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

（6）下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有するもの）から選択するように努めなければならない。

（7）施工体制台帳・体系図の提出

工事を施工するために、下請け契約を締結した工事は、下請代金にかかわらず、施工体制台帳を提出する。
また、施工体系図を作成し、工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示する。

（8）不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署又は自衛隊により指示等が有るまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。なお、これについては、下請業者へも周知すること。

（9）ダンプトラック等による過積載等の防止について

ア　工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ　過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ　さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。

オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条の規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体の加入者の使用を促進すること。

カ　下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの、又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ　アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

（10）不正軽油の使用の禁止等について

ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。

イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

（11）ガイドラインの遵守について

設計変更及び工事一時中止の具体的な考え方や手続きについては、「那覇市工事請負契約における設計変更及び工事一時中止ガイドライン」によるものとする。

（12）設計図書における資材等の取扱いについて

ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様書で積算しており、その品質規格・仕様書と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第１条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 工事実績情報の登録 (1.1.4)	工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	② 適用図書等 (1.1.6)	※公共建築工事標準仕様書（平成31年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※公共建築改修工事標準仕様書（平成31年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※公共建築設備工事標準図（平成31年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修） ※営繕工事写真撮影要領（平成31年版） ※（建築、電気設備、機械設備）工事監理指針（令和元年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※建築材料・設備機材等品質性能評価事業（建築材料等・設備機材等）評価名簿（令和元年1月版）（一般社団法人公共建築協会）
	③ 別契約の関連工事 (1.1.7)	（1）関連工事との取り合いは、別表－１による。ただし、図示されたものを除く。 （2）他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。
	④ 工事の一時中止に係る事項 (1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 （1）工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持管理に関する基本的事項を明らかにする。 （2）工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	5 工事の余裕期間	（1）工事の余裕期間として【　　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。 （2）CORINS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。 （3）余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は、不要とする。 （4）受注者は、那覇市建設工事請負契約約款第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとする。 （5）受注者は、着手関係書類（工程表、請負代金内訳書を除く）について、実工期の始期に提出するものとする。 （6）受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。 （7）実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。 （8）受注者は、那覇市建設工事請負契約約款第34条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。
	⑥ 概成工期 (1.2.1) ⑦ 施工図等 (1.2.3)	図示された範囲は、令和５年３月３１日までに完了すること。 （1）施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。 （2）受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各１／５０程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 （3）施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。工種別施工計画書はその部分の施工に係る15日前までに提出する。なお、品質計画に係る部分については、監督員の承諾を受ける。

章	項目	特記事項
	⑧ 設計図CADデータの貸与 ⑨ 施工管理体制 (1.3.1)	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。 （1）工事請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事の場合7,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア　現場施工に着手するまでの期間 ・請負契約の締結の日の翌日から令和　年　月　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の現場への専任を要しない。 ・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ　検査終了後の期間 ・工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。 なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（工事検査合格通知書における日付）とする。 （2）主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア　建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ　受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。
	⑩ 主任技術者等の資格	（1）主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等でしめされていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ・資格の区分１ 次のイ又はロに掲げるもの イ　建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ　技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を電気・電子部門又は建築部門を合格した者 ・資格の区分２ 次のイ又はロに掲げるもの イ　技術検定のうち、１級又は２級の電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ　資格の区分１（ロ）に掲げるもの。 ・資格の区分３ 次のイ又はロに掲げるもの イ　建設業法第７条第２号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ　昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者 （2）発注者へ資格を証明する資料を提出すること。
	１１　監理技術者の義務（特例監理技術者の配置）	※本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない。
	１２　電気保安技術者 (1.3.2)	電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。
	１３　施工条件 (1.3.3)	施工条件は、図示及び以下による。 （　　）
	１４　交通安全管理 (1.3.6)	国道６路線及び県道７路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。 （令和3年2月19日沖縄県公安委員会告示第38号）
	⑮ 施工中の環境保全等 (1.3.8)	（1）「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成９年７月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。 （2）本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW） ア　バックホウ イ　車輪式トラクタショベル ウ　ブルドーザ エ　発動発電機 オ　空気圧縮機 カ　油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの） キ　ローラ類 ク　ホイールクレーン
	⑯ 発生材の処理等 (1.3.9)	適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。（建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、ｱｽﾍﾞｽﾄ等有害物質調査など） （1）マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発生材の種類及び処理方法 引渡しを要するもの　○ 無 ・ 有 （図示） 特別管理産業廃棄物　○ 無 ・ 有 （図示）　※現場調査を行う 再利用を図るもの　○ 無 ・ 有 （図示） （2）本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。 （3）　受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」という。）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。 （4）本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。ただし、島内、もしくは建設発生材（伐採木を含む）・建設汚泥については工事現場から50Km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。 ①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材を製造している再資源化施設へ搬出 ②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出

工事名称	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		工事年度	令和４年度	図面番号 E-02
工事場所	南風原町字新川地内		図面名称	特記仕様書（電気設備）その１	
発注機関	那覇市・南風原町環境施設組合		縮尺	S=NO SCALE	
概要			設計者	株式会社　南城技術開発	
検印	管理建築士	設計	製図		

章	項　目	特　記　事　項
		（５）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 （６）アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア　舗装切断作業に伴い、切断機械から濁水及び粉体（以下、「廃棄物」という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄異物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ　発生する濁水（汚濁）に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について（通知）(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ　発生する粉体に関して「ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱について（通知）（平成25年1月17日付け土技第942号）」に基づき、適正に処理すること。 （７）　撤去前に内容物（燃料、冷媒、吸収液、廃油等）の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料（アスベスト、鉛、PCB等）が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処置する。
	(17) 工事の保険等	（１）次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。 (※) 火災保険 (※) 組立保険 (※) 請負業者賠償責任保険 (・) 建設工事保険　　(・) 労働災害総合保険 保険対象：請負契約の対象となっている工事全体。 保険金額：請負代金金額（支給材料、貸与品等を含む） 保険条件： イ）法定外労災補償（建設共済等）填補限度額　　一名につき　2,000万円以上 ロ）請負業者賠償責任保険　填補限度額（対人）　一名につき　5,000万円以上 一災害につき　１億円以上 填補限度額（対物）　一災害につき　1,000万円以上 免責金額　　10万円以下 （２）建設労災補償共済又はこれに準ずる共済保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。 （３）建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア　掛金収納書を契約後一か月以内（電子申請方式による場合にあっては契約後、原則40日以内）に発注者に提出する。 イ　当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ　未加入下請事業者に対する加入を指導する。
	(18) ゆいくる材について	使用材料については「沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）」を優先利用とし、廃材・廃棄物等についても同制度の認定を受けた再資源化施設へ優先的に搬出することとする。
	(19) 機材の品質等 (1.4.2)	(※)工事に使用する機材の品質等は図示（機器仕様書等）又はこれらと同等以上のものとする。（製品番号等は参考であり限定しない。） (※)使用する機材はあらかじめ監督員に承諾を受ける。 (※)使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」（一般社団法人公共建築協会）による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。
	２０　化学物質の濃度測定 (1.5.7)	建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ・　実施する（・　本工事　　・別途工事）　　・　実施しない （１）化学物質の濃度測定の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数は以下のとおりとする。 ・「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第4号平成24年4月5日） ・「学校における室内空気汚染対策について」（15ス学健第11号平成15年７月４日） （２）測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

測定対象室	測定箇所数	備　考

章	項　目	特　記　事　項
	２１　技術検査 (1.6.2)	【　・実施する（回数：　　段階：　　）　・実施しない　】
	２２　完成時の提出図書 (1.7.1)	（１）本工事は電子納品対象工事とする。 工事完成時の提出図書は電子媒体で納品する。 電子納品に関する基準は、「令和2年10月版　那覇市電子納品に関する手引き（案）」によるほか、監督員の指示による。 電子化する費用は、共通費に含まれるものとする。 （２）保全に関する資料 ・　電子納品により提出する（電子媒体に格納する）　　・　監督員の指示による。 ・　受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。 なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。
	(23) 官公署への手続き	工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
	(24) 機材	監督員の指示がある場合を除き、工事に「使用する機材の規格、性能等は図示（機器仕様書等）によるほか標準仕様書等、標準図による。
	(25) 施工	監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。
	(26) 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用は請負者負担とする。
	(27) 残土処分	・　構内の指示場所に敷きならし　(・) 郊外搬出適切処理

章	項　目	特　記　事　項
	２８　位置ボックス	位置ボックス（　・　金属製　　・　合成樹脂製　）
	(29) プレートの用途別表示	ジョイントボックス及び器具を実装しないプレートには、略表などを用いて用途を明示する。
	(30) ステンレス鋼材	図面及び共通仕様書に記載されていない場合は、ＳＵＳ３０４とする。
	(31) ボルトナット	屋外に使用する指示金物及びボルトナット類は （(・) ステンレス製　　・　溶融亜鉛メッキ仕上げ　）とする
	(32) 金属製電線管等の塗装	露出配管のうち下記の部分は、塗装を施す。 (・) 屋外　(・) 屋内　（　電気室、機械室、ＥＰＳ、　居室、　廊下　）
	(33) 耐震施工	（１）耐震施工は、下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。 ・「建築設備耐震設計・施工指針　2019年版」 ・「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説　平成8年版」 （２）建物への配管の引込部の耐震処置及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、図示によるほか標準図による措置を施す。
	(34) 磁気探査	本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領　令和2年1月」（沖縄県土木建築部）によるものとし、位置は図示による。
	(35) 試験成績表及び測定表	・　工事完成後、監督員の指示により下記の試験成績表及び測定表を提出する。 ・　構造　(・) 性能　(・) 動作　・　耐電圧 (※) 絶縁抵抗　(※) 接地抵抗　(※) 照度測定 ・　長さ１ｍ以上の入線しない電線管には、１．２ｍｍ以上の被覆鉄線を挿入する。
	(36) 呼び線 (37) 予備品等	(・) 標準仕様書によるもののほか、監督員の指示による。
	(38) 施工の安全確保	「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」により施工の安全確保を図ること。
	(39) 墜落制止用器具	・墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）を遵守すること。

別表－１　関連工事との取り合い　（○印の付いたものを適用する。ただし図示しているものは除く。）

工　事　内　容		本工事	別　途　工　事	
		（電気）	（機械）	（建築）
機器の基礎	屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	・	・
	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	・	・
	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	(・)	・	・
	架台、アンカーボルト	(・)	・	・
貫通スリーブ（梁、床、壁）	スリーブ	(・)	・	・
	スリーブの補強鉄筋	・	・	・
	スリーブの穴埋め	(・)	・	・
箱入れ（梁、床、壁）	箱入れ	・	・	・
	補強鉄筋	・	・	・
	型枠の穴埋め	・	・	・
天井、壁の切り込み（設備器具用）	墨出し	・	・	・
	下地組み、ボード類の切り込み	・	・	・
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・	・	・
天井点検口	設備用器具のメンテナンス用点検口の取り付け	・	・	・
ドアガラリ	ドアガラリの取り付け	・	・	・
外壁面のガラリ	外壁面の各種ガラリ（フランジ付）及び通風用金物	・	・	・
床仕上げ	機械室、ポンプ室、並びにEPS・PS等の床仕上げ	・	・	・
貫通口の処理	配管・ダクト等の貫通口及び防水処理	(・)	・	・
機器の防音等の処理	設備機器の遮音、防音、防振	(・)	・	・
インサート	インサートの取り付け	・	・	・
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	・	・	・
電気配管配線	機械付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	・	・
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	(・)	・	・
	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	・	・	・
	上記の配線	・	・	・
	パッケージ型空気調和機などで屋内機と屋外機との間の配管	・	・	・
	上記の配線	・	・	・
	電極棒及びフロートスイッチの本体	・	・	・
	上記の配管、配線	・	・	・
自動制御	電気配管	(・)	・	・
	電気配線	(・)	・	・
	電源供給	(・)	・	・
樋	ルーフドレイン及び立て樋	・	・	・
	立て樋接続用埋設横引管	・	・	・
流し類	台所流し台、手洗い流し（ＳＵＳ人研ぎ共）	・	・	・
	上記の配管接続	・	・	・
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物	・	・	・
衛生器具類	木間仕切り等の衛生器具類の取付補強	・	・	・
	はめ込洗面器のカウンター	・	・	・
身障者用手すり	衛生器具廻り	・	・	・
	その他手すり	・	・	・
		・	・	・
		・	・	・

※　配線は接続を含むものとする。

３．機器取付高

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、図示されたものを除く。また、監督職員の指示により変更することがある。

名　称		測　点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器 引込開閉器	地上～窓中心 床上～中心	１，８００～２，０００ １，８００～２，０００
電　灯	分電盤	床上～中心	１，５００（上端１，９００以下）
	タンブラスイッチ（一般）	〃	１，３００
	タンブラスイッチ（身体身障者用）	〃	１，１００
	コンセント　（一般）	〃	３００
	〃　（和室）	〃	１５０
	〃　（台上用）	台上～中心	１５０
	〃（厨房、機械室）	床上～中心	８００
	〃　（車庫）	〃	８００
	〃（液化石油ガス検知器）	〃	３００
	ブラケット　（一般）	床上～上端	２，１００～２，３００
	〃　（踊場）	〃	２，０００～２，５００
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	１５０
	非常口誘導灯 廊下通路誘導灯	床上～下端 床上～上端	１，５００以上 １，０００以下
動　力	壁掛形制御盤	床上～中心	１，５００（上端１，９００以下）
	開閉器箱	〃	１，５００
	操作スイッチ押釦	〃	１，３００
電　話	室内端子盤（廊下、室内）	床上～下端	３００
	中間端子盤（ＥＰＳ、電気室）	床上～中心	１，５００
	保安器箱	天井下～上端	２００
	壁付アウトレット　（一般）	床上～中心	３００
	〃　（和室）	〃	１５０
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	１，５００（上端１，９００以下）
	子時計	〃	（天井高）×０．９
	壁掛形スピーカー	〃	（天井高）×０．９
	壁付音量調整器	〃	１，３００
表　示	出退表示盤	床上～中心	（天井高）×０．９
	壁付発信機（出退表示用）	〃	１，３００
電　鈴	ブザー	床上～中心	（天井高）×０．９
	同上用押釦	〃	１，３００
呼び出し	壁付インターホン（親機）	床上～中心	１，３００
	身体障害者用インターホン（子機）	〃	１，１００
	呼出ボタン（身障者便所内）	〃	９００
	表示灯付復帰ボタン（身体障害者用）	〃	１，８００
テレビ	テレビ機器収容箱	天井下～上端	２００
	直列ユニット（一般）	床上～中心	３００
	〃　（和室）	〃	１５０
火災報知	受信機・副受信機	床上～中心	８００～１，５００
	火災総合盤	〃	８００～１，５００
	発信器	〃	８００～１，５００
	警報ベル	〃	２，３００
	表示灯	〃	２，１００
	ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	床上～上端	３００
	ガス漏れ検知器（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）－２００

備　　考

工事名称	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）	工事年度	令和　年度	図面番号	E-03
工事場所	南風原町字新川地内	図面名称	特記仕様書（電気設備）その２		
発注機関	那覇市・南風原町環境施設組合	縮　尺	S=NO SCALE		
概　要		設計者	株式会社　南城技術開発		
検　印	管理建築士	設　計	製　図		

引込参考図

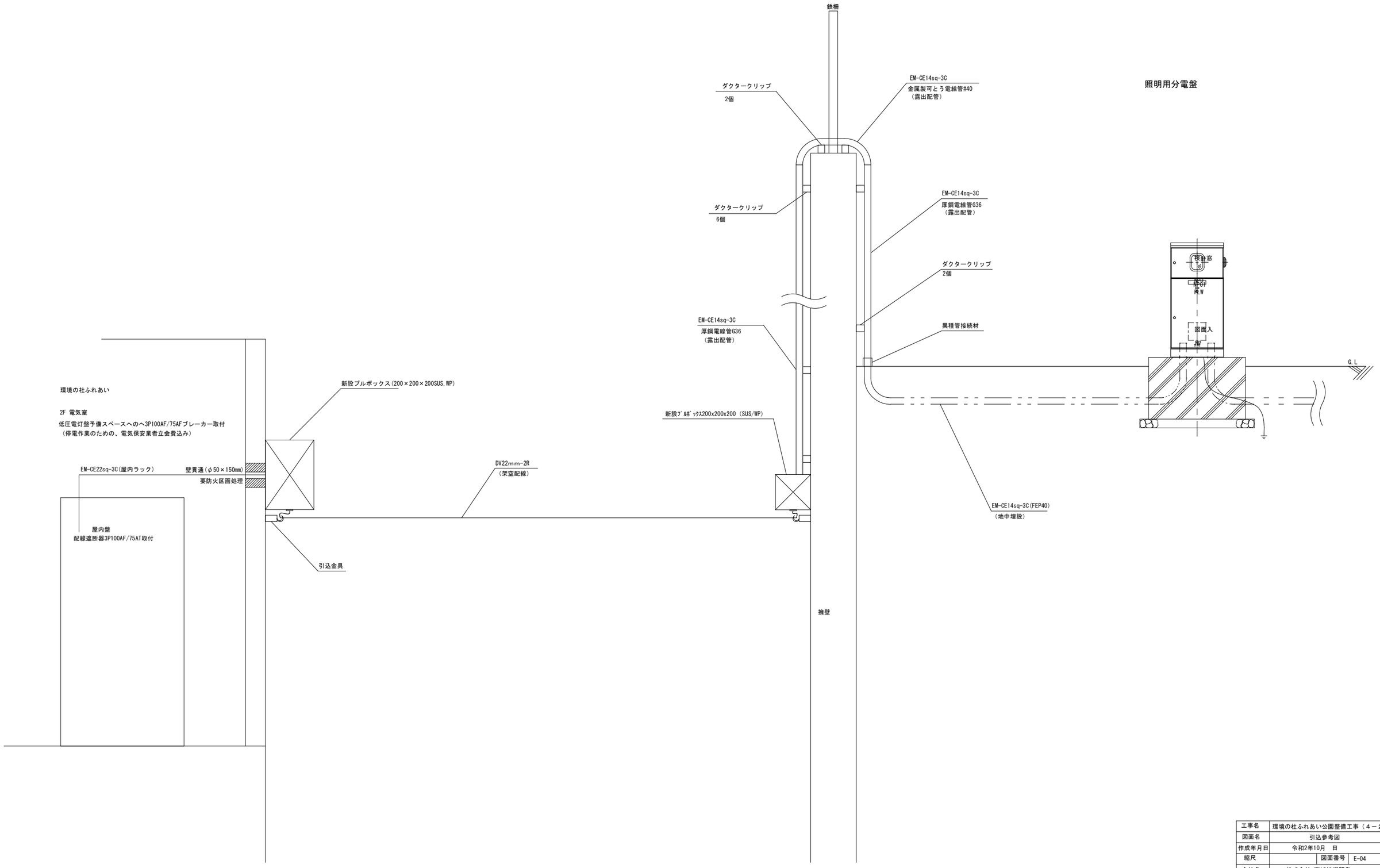

工事名	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		
図面名	引込参考図		
作成年月日	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-04
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

配管配線図

S=1/750

記号	名称
◪	分電盤（自立式）※HH1付近
●	照明灯　H=5.3m LED79W 深夜消灯(芝広場)
⊞	照明灯　H=5.3m LED79W 常時点灯(駐車場)
●	照明灯　H=5m LED79W 深夜消灯(駐車場)
⊞	照明灯　H=5m LED32W 常時点灯
●	照明灯　H=5m LED32W 深夜消灯
◎	高照度型フットライト　H=0.73m LED16.3W 常時点灯
●	高照度型フットライト　H=0.73m LED16.3W 深夜消灯
⊠	ハンドホールH2-9
□	プルボックス
──	配管・配線工
⏚	第D種接地工

凡　例

	●	⊞	●	⊞	●	◎	●
配線系統	深夜消灯	常時点灯	深夜消灯	常時点灯	深夜消灯	常時点灯	深夜消灯
灯具種類	ポール灯	ポール灯		ポール灯		高照度型フットライト	
設置個所	芝広場	駐車場		園路		園路	
照明器具形式	LAL2-08908AW-1	LAL2-08908AW-1		LAL2-03704AW-1		LF5-01402AW	
ランプ形式	LED 79W	LED 79W		LED 32W		LED 16.3W	
定格光束	10,580 Lm	10,580 Lm		4,500 Lm		2,210 Lm	
保守率	0.7	0.7		0.7		0.7	
高さ	5.3m	5.3m	5m	5m		0.73m	
灯数	2	2	2	5	5	13	12

0　10　20　30　40　50

工事名	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		
図面名	配管配線図		
作成	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-05
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

配管配線系統図

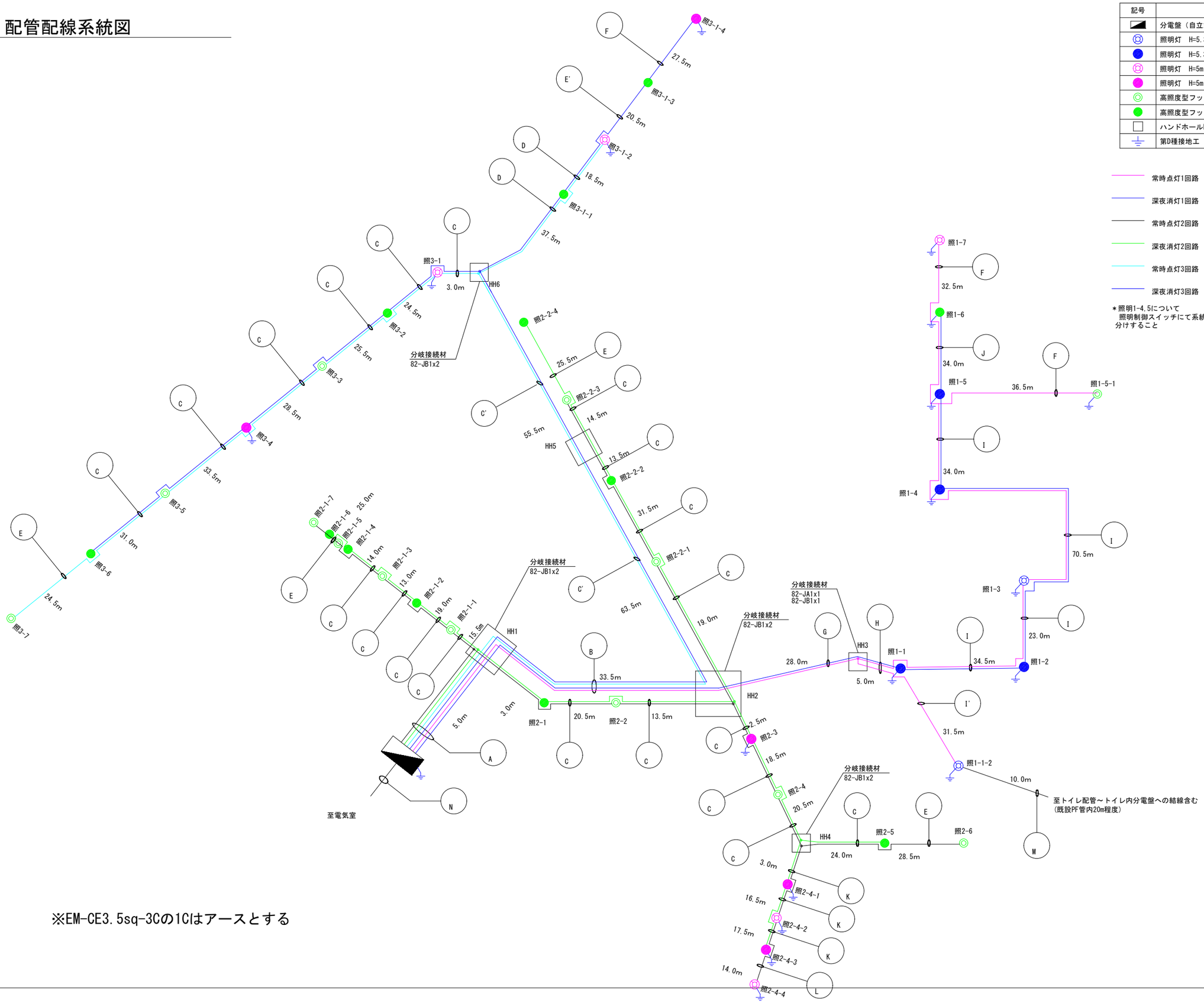

凡　例

記号	名称
	分電盤（自立式）
	照明灯　H=5.3m LED79W 常時点灯
	照明灯　H=5.3m,5m LED79W 深夜消灯
	照明灯　H=5m LED32W 常時点灯
	照明灯　H=5m LED32W 深夜消灯
	高照度型フットライト　H=0.73m LED16.3W 常時点灯
	高照度型フットライト　H=0.73m LED16.3W 深夜消灯
	ハンドホールH2-9
	第D種接地工

常時点灯1回路
深夜消灯1回路
常時点灯2回路
深夜消灯2回路
常時点灯3回路
深夜消灯3回路

＊照明1-4,5について
照明制御スイッチにて系統
分けすること

A	配線　EM-EV3.5sq-3C×4 EM-CE3.5sq-4C×1 EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP40×3
B	配線　EM-CE3.5sq-3C×2 EM-CE3.5sq-4C×1 EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP40×2
C	配線　EM-CE3.5sq-3C×2 配管　FEP40(施工済み)
C'	配線　EM-CE3.5sq-3C×2 配管　FEP40
D	配線　EM-CE3.5sq-2C×1 EM-CE3.5sq-3C×1 配管　FEP40
E	配線　EM-CE3.5sq-3C×1 配管　FEP30(施工済み)
E'	配線　EM-CE3.5sq-3C×1 配管　FEP30
F	配線　EM-CE3.5sq-2C×1 配管　FEP30
G	配線　EM-CE3.5sq-4C×1 EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP40
H	配線　EM-IE3.5sq-2C×3 EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP40
I	配線　EM-CE3.5sq-4C×1 配管　FEP30（施工済み）
I'	配線　EM-CE3.5sq-2C×1 EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP30（施工済み）
J	配線　EM-CE3.5sq-2C×2 配管　FEP40
K	配線　EM-CE3.5sq-2C×2 配管　FEP30×2（施工済み）
L	配線　EM-CE3.5sq-2C×1 配管　FEP30×2（施工済み）
M	配線　EM-CE2.0sq-3C×1 配管　FEP30
N	配線　EM-CE14sq-3C×1 配管　FEP40

※EM-CE3.5sq-3Cの1Cはアースとする

工事名	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		
図面名	配管配線系統図		
作成年月日	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-06
会社名	株式会社　南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

分電盤・結線図 参考図

分電盤詳細図　S=1：20

（ステンレス製・指定色塗装仕上げ）

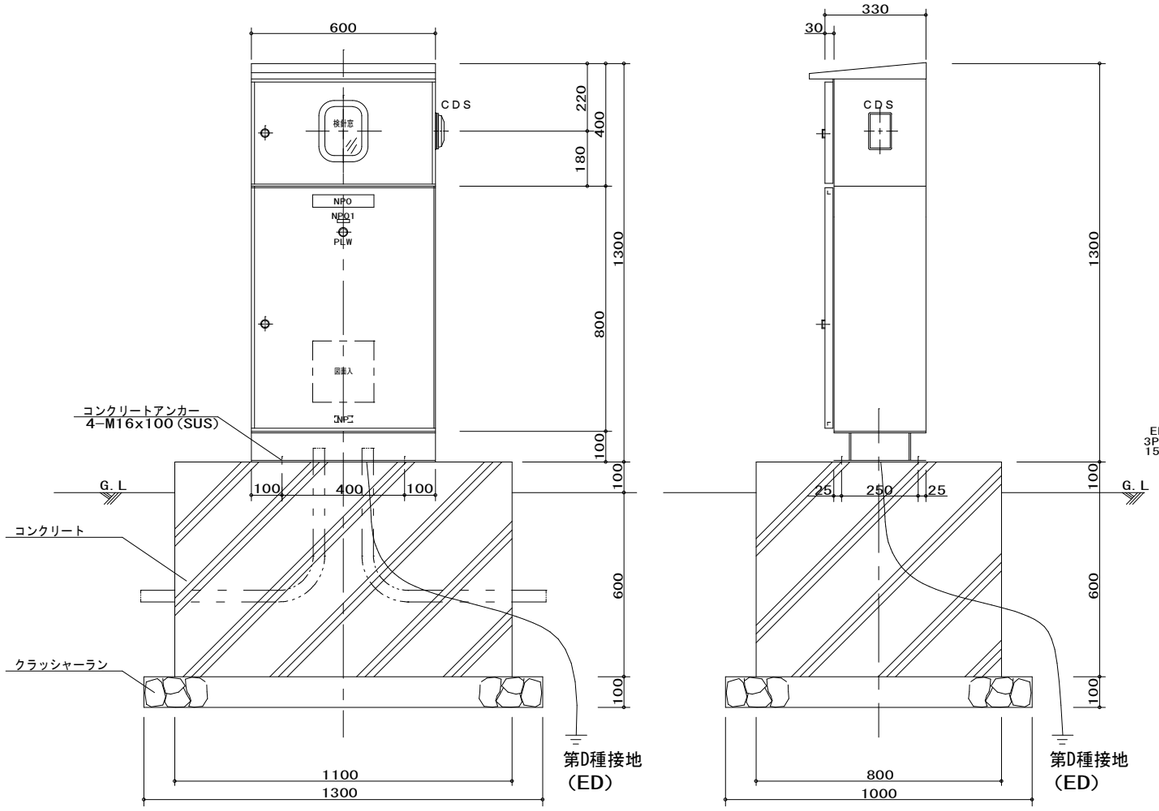

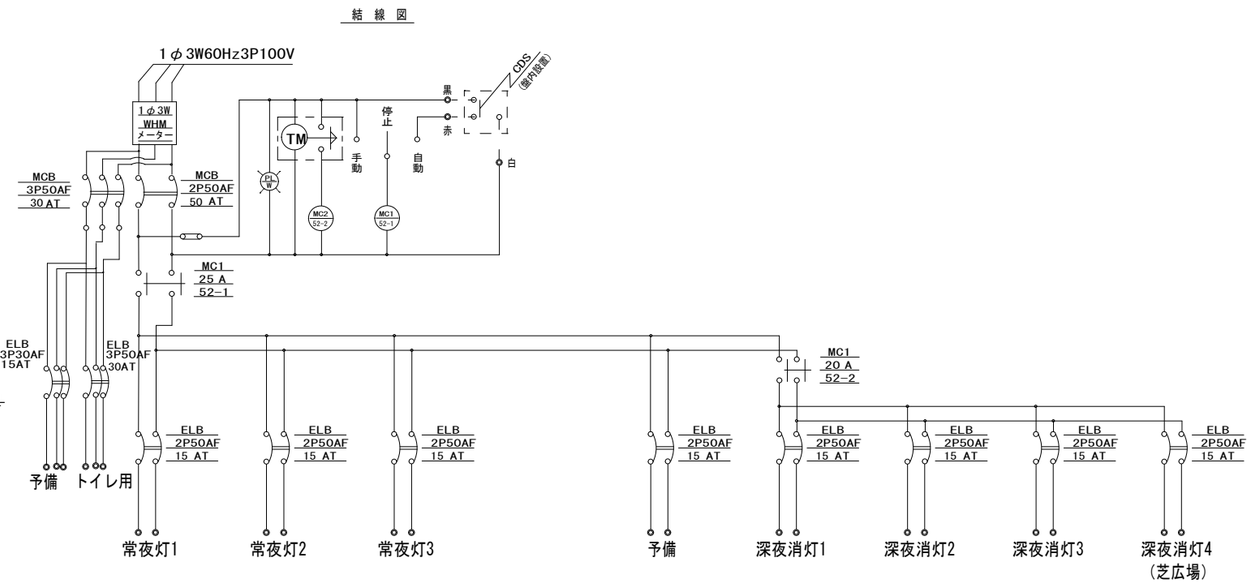

工事名	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		
図面名	配線系統図		
作成年月日	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-07
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

照明灯姿図(5.3m)

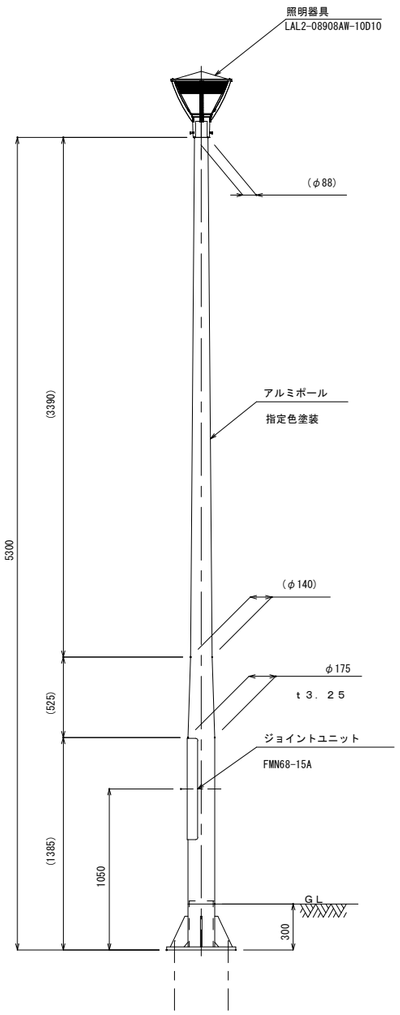

姿 図 S=1:20

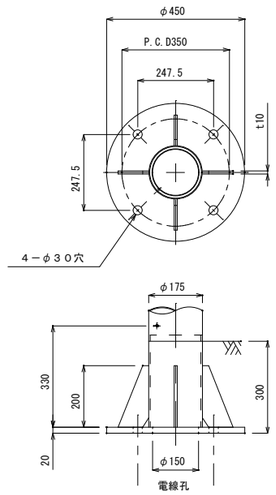

ベースプレート詳細図 S=1:10

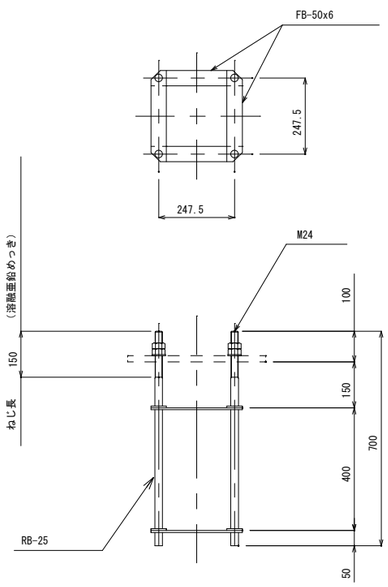

組アンカー詳細図 S=1:10

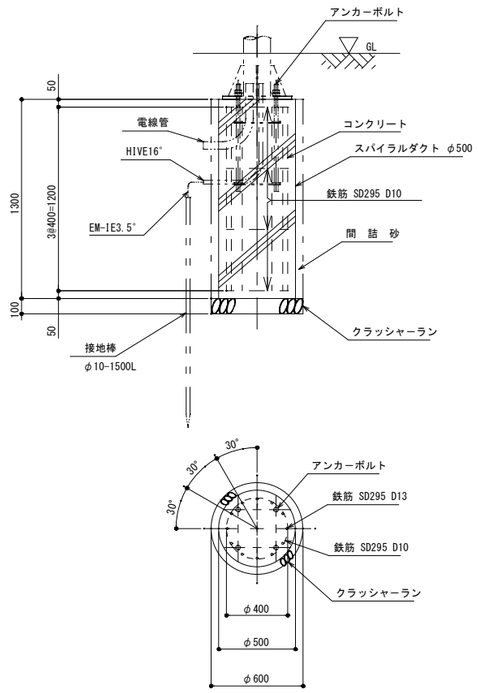

基礎詳細図 S=1:20

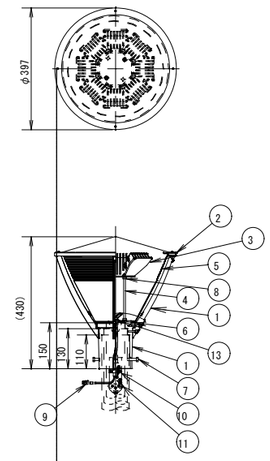

LED仕様 LAL2-08908AW-10D10

LED色	昼白色LED
相関色温度	5000K
平均演色評価数	Ra70
LED設計寿命	60,000時間
電源設計寿命	60,000時間
LED粒数	8粒
定格光束（器具光束）	10580lm

電気特性

定格電圧		100V	200V
入力電流	点灯初期時	0.73A	0.37A
	6万時間経過時	0.88A	0.44A
	6万時間平均	0.81A	0.41A
入力電力	点灯初期時	73W	72W
	6万時間経過時	88W	86W
	6万時間平均	80W	79W
入力容量	点灯初期時	73.1VA	74.6VA
	6万時間経過時	88.0VA	88.7VA
	6万時間平均	80.5VA	81.7VA
力率		90%以上	
周波数		50/60Hz	

部番	部品名称	材質		処理	個数	備考
12	パッキン（2）				1	
11	ケーブル押さえ	ファイバー			1s	
10	アース端子				1	M4
9	防水コネクタ	樹脂			1	2p
8	ナット	SUS304			2	M6
7	六角ボルト	SUS304			4	M8×30
6	パッキン（1）	シリコンゴム	黒色		1	t2.0
5	グローブ	耐候性ポリカ	フロスト		1	
4	内部支柱	SWRM			2	
3	LEDモジュール				1s	
2	笠	アルミ	塗装		1	t1.0
1	ホルダー・支柱	ADC12	塗装		1	

照明詳細図 S=1:10

工事名	環境の杜ふれあい公園修正設計業務委託		
図面名	照明灯姿図(5.3m)		
作成年月日	令和2年10月 日		
縮尺		図面番号	E-08
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

照明灯姿図(5.0m)

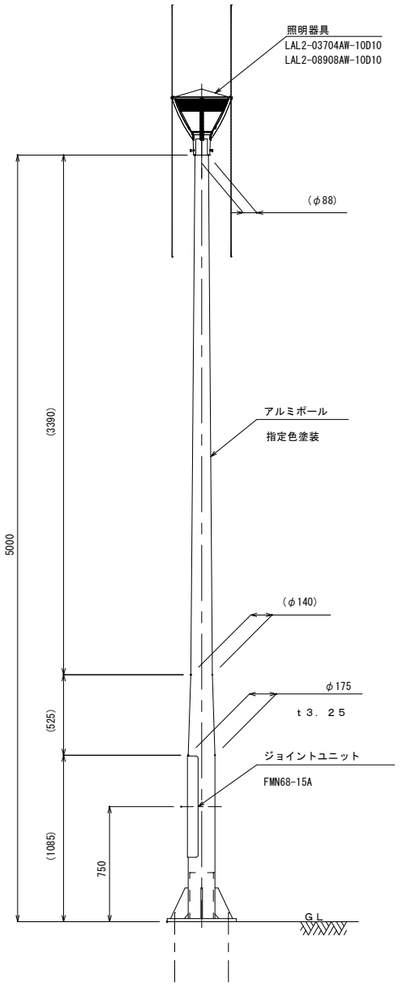

姿 図 S=1:20

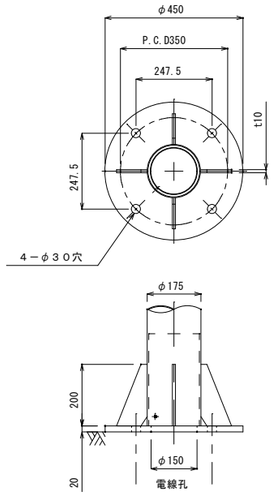

ベースプレート詳細図 S=1:10

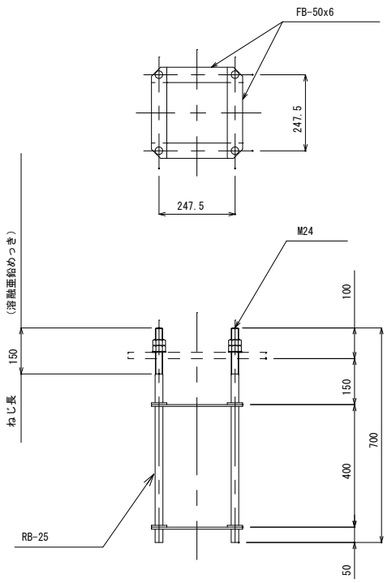

組アンカー詳細図 S=1:10

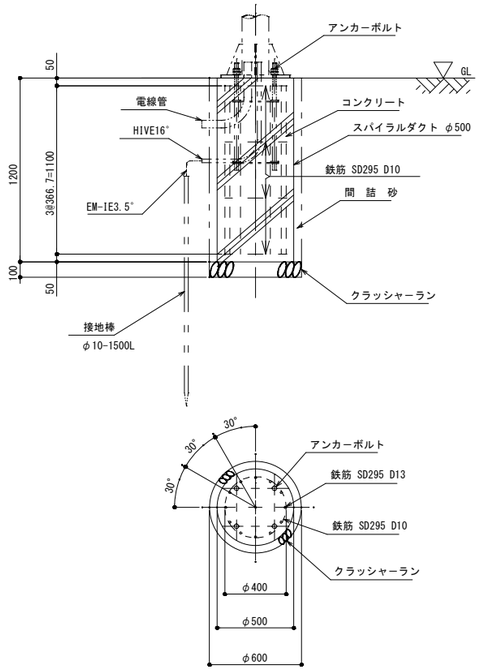

基礎詳細図 S=1:20

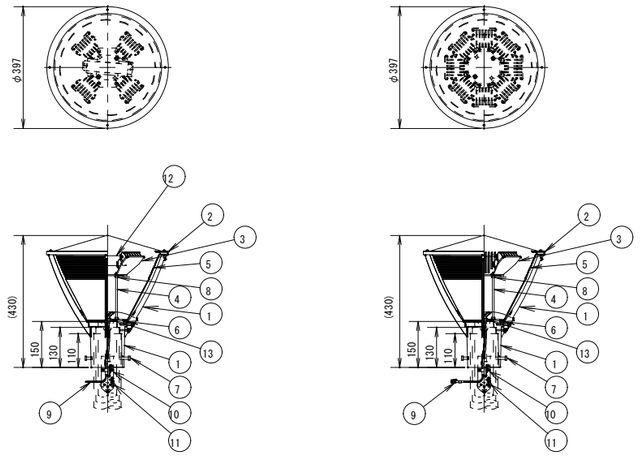

LED仕様 LAL2-03704AW-10D10

LED色	昼白色LED
相関色温度	5000K
平均演色評価数	Ra70
LED設計寿命	60,000時間
電源設計寿命	60,000時間
LED粒数	4粒
定格光束（器具光束）	4500lm

電気特性

定格電圧		100V	200V
入力電流	点灯初期時	0.28A	0.16A
	6万時間経過時	0.35A	0.19A
	6万時間平均	0.32A	0.17A
入力電力	点灯初期時	28W	28W
	6万時間経過時	35W	35W
	6万時間平均	31W	32W
入力容量	点灯初期時	28.0VA	31.1VA
	6万時間経過時	35.1VA	37.7VA
	6万時間平均	31.6VA	34.4VA
力率		85%以上	
周波数		50/60Hz	

部番	部品名称	材質	処理	個数	備考
13	パッキン（2）			1	
12	電源装置	組立品		1	PSE適合品
11	ケーブル押さえ	ファイバー		1s	
10	アース端子			1	M4
9	口出し線	HKIV	黒・白	1s	1.25mm^2
8	ナット	SUS304		2	M6
7	六角ボルト	SUS304		4	M8×30
6	パッキン（1）	シリコンゴム	黒色	1	t2.0
5	グローブ	耐候性ポリカ	フロスト	1	
4	内部支柱	SWRM		2	
3	LEDモジュール			1s	
2	笠	アルミ	塗装	1	t1.0
1	ホルダー・支柱	ADC12	塗装	1	

LED仕様 LAL2-08908AW-10D10

LED色	昼白色LED
相関色温度	5000K
平均演色評価数	Ra70
LED設計寿命	60,000時間
電源設計寿命	60,000時間
LED粒数	8粒
定格光束（器具光束）	10580lm

電気特性

定格電圧		100V	200V
入力電流	点灯初期時	0.73A	0.37A
	6万時間経過時	0.88A	0.44A
	6万時間平均	0.81A	0.41A
入力電力	点灯初期時	73W	72W
	6万時間経過時	88W	86W
	6万時間平均	80W	79W
入力容量	点灯初期時	73.1VA	74.6VA
	6万時間経過時	88.0VA	88.7VA
	6万時間平均	80.5VA	81.7VA
力率		90%以上	
周波数		50/60Hz	

部番	部品名称	材質	処理	個数	備考
12	パッキン（2）			1	
11	ケーブル押さえ	ファイバー		1s	
10	アース端子			1	M4
9	防水コネクタ	樹脂		1	2p
8	ナット	SUS304		2	M6
7	六角ボルト	SUS304		4	M8×30
6	パッキン（1）	シリコンゴム	黒色	1	t2.0
5	グローブ	耐候性ポリカ	フロスト	1	
4	内部支柱	SWRM		2	
3	LEDモジュール			1s	
2	笠	アルミ	塗装	1	t1.0
1	ホルダー・支柱	ADC12	塗装	1	

照明詳細図 S=1:10

業務名	環境の杜ふれあい公園修正設計業務委託
図面名	照明灯姿図(5.0m)
作成年月日	令和2年10月 日
縮尺	図面番号 E-09
会社名	株式会社 南城技術開発
事業者名	那覇市・南風原町環境施設組合

高照度型フットライト姿図

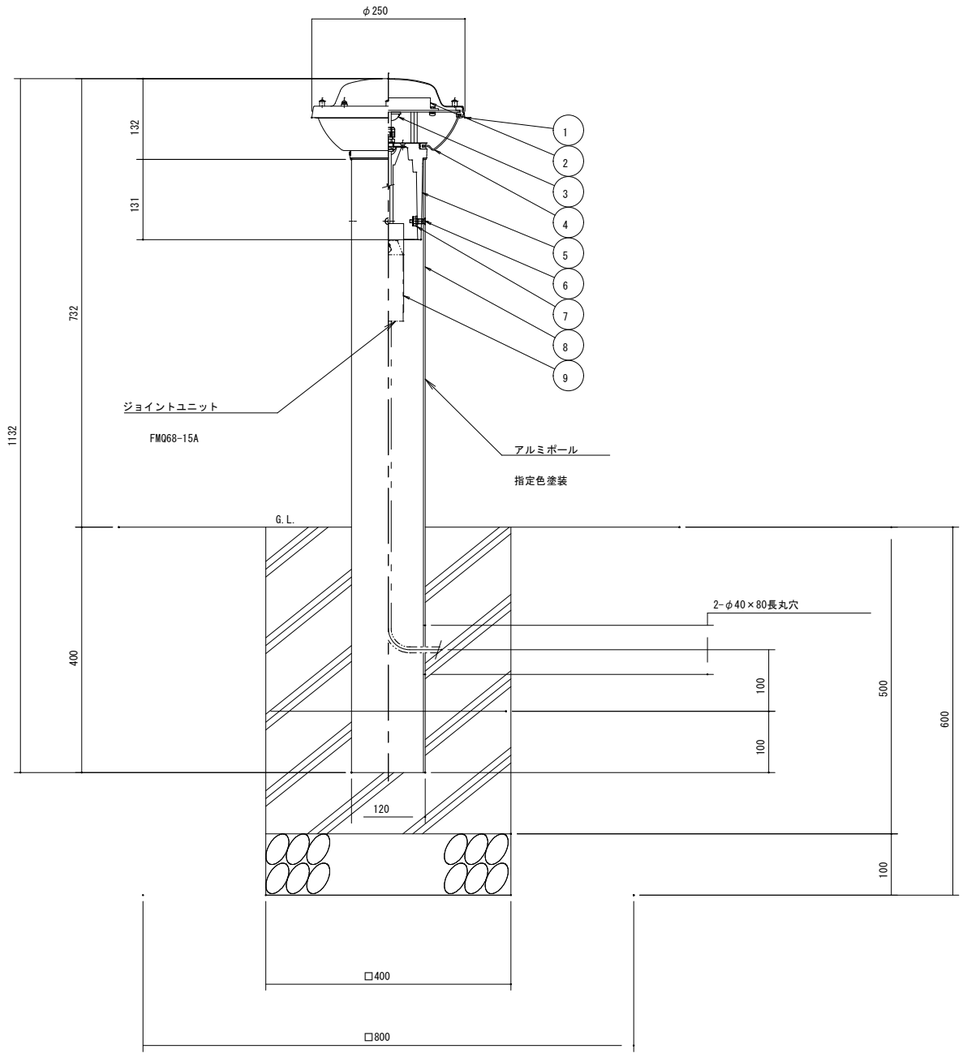

照明灯詳細図 S=1:10

LED仕様

LED色	昼白色LED
相関色温度	5000K
平均演色評価数	Ra70
LED設計寿命	60000時間
電源設計寿命	60000時間
LEDモジュール数	2個
定格光束（器具光束）	2210lm

電気特性

定格電圧	100V	200V
入力電流	0.16A	0.09A
入力電力	15.6W	16.3W
入力容量	15.8VA	18.3VA
力率	85%以上	
周波数	50/60Hz	

部番	部 品 名 称	材　質	処　理	個数	備　考
9	ブレーカー取付台	SUS		1	t1.2
8	ポール	A6063S	塗装	1	t3.0
7	連結ボルト	BsBM	めっき	4	
6	サラコネジ	SUS304		4	M5×25
5	ホルダー	ADC12	塗装	1	
4	カバー	PMMA	プリズム	1	
3	LEDモジュール			1s	
2	電源装置	組立品		1	
1	笠	SUS304	塗装	1	

工事名	環境の杜ふれあい公園修正設計業務委託		
図面名	高照度型フットライト姿図		
作成年月日	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-10
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

ハンドホール・管路　参考図

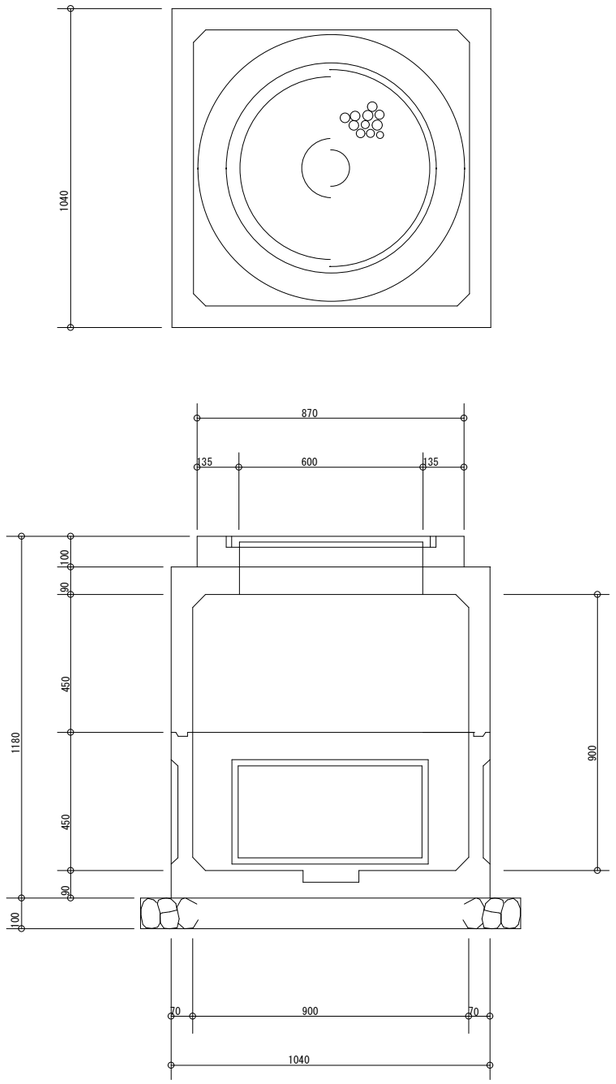

ハンドホール　S=1:20

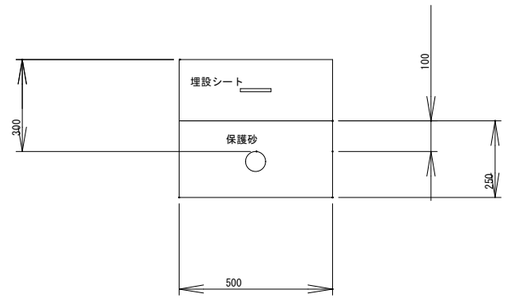

管路図

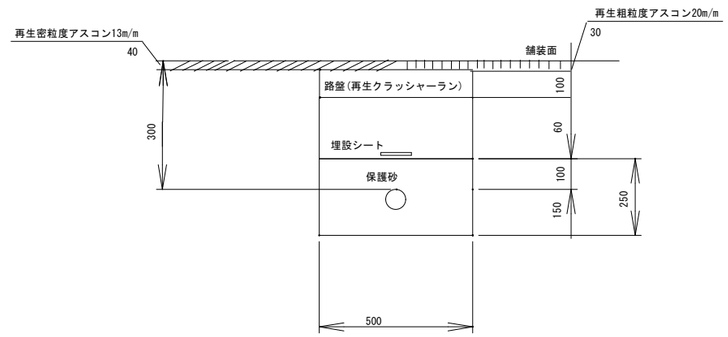

管路図

工事名	環境の杜ふれあい公園整備工事（４－２）		
図面名	ハンドホール・管路　参考図		
作成年月日	令和2年10月　日		
縮尺		図面番号	E-11
会社名	株式会社 南城技術開発		
発注者	那覇市・南風原町環境施設組合		

内　　訳　　書

No.	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1 イ	配管配線工事 配管工事						
	波付硬質合成樹脂管	FEP40	335.0	m			
	〃	FEP30	131.0	m			
	厚鋼電線管	G36(露出)	3.0	m			
	金属可とう電線管	#38	1.0	m			
	プルボックス	200×200×200 SUS製,WP	2.0	個			
	異種管接続	G36・FEP40用	1.0	組			
	〃	FEP30・PF22用	1.0	組			
	〃	G36・#38用	2.0	組			
	芝広場照明用 照明制御ボックス	300×250×120 SUS製,WP 制御タイマー付き	1.0	個			
	イの合計						
ロ	配線工事						
	DV線(1径間:9m)	DV22mm-2R	1.0	式			1号代価表
	EM-CEケーブル	EM-CE14sq-3C(管内)	4.0	m			
	〃	EM-CE14sq-3C(FEP内)	1.0	m			
	〃	EM-CE14sq-3C(ラック)	8.0	m			
	〃	EM-CE3.5sq-4C(FEP内)	236.0	m			
	〃	EM-CE3.5sq-3C(FEP内)	1359.0	m			
	〃	EM-CE3.5sq-2C(FEP内)	382.0	m			
	〃	EM-CE2.0sq-3C(管内)	80.0	m			
	〃	EM-CE2.0sq-3C(FEP内)	135.0	m			
	直線接続材	82-JA1(HH内)	1.0	個			
	分岐接続材	82-JB1(HH内)	9.0	個			
	イの合計						
ハ	接地工事						
	接地工	第D種	19.0	箇所			2号代価表
	ハの合計						
	1の合計						

内　　訳　　書

No.	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
2	電力設備工事						
	照明器具	LED79W LAL2-08908AW-1,H=5.3m	4.0	台			3号代価表
	照明器具	LED79W LAL2-08908AW-1,H=5.0m	2.0	台			4号代価表
	照明器具	LED32W LAL2-03704AW-1	10.0	台			5号代価表
	照明器具	LED16.3W LF5-01402AW	25.0	台			6号代価表
	分電盤	自立式,電力計器付き SUS製,TM,CDS付	1.0	面			
	低圧分電盤 ブレーカー取付	停電作業(電気保安業者立会費含む) 3P100AF/75AT	1.0	個			
	コア抜き	φ50×100～150mm	1.0	箇所			
	防火区画処理	φ50	1.0	箇所			
	2の合計						
3	土工事						
	照明柱基礎	φ500×1,300	4.0	基			土木関係数量拾い出し表
	〃	φ500×1,200	12.0	基			〃
	〃	□400×500	25.0	基			〃
	分電盤基礎	800×1,100×700	1.0	基			〃
	ハンドホール基礎	900×900×900	6.0	基			〃
	管路掘削	500×450	407.0	m			〃
	〃	As舗装面 500×450	8.4	m			〃
	仮舗装復旧工		8.4	m			〃
	本舗装工		8.4	m			
	ハンドホール	H2-9(900×900×900)	6.0	基			
	埋設標識シート	2倍長(W)150	415.0	m			
	3の合計						

内　　訳　　書

No.	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
4	土質調査						
	土質調査	サウンディング 及び原位置試験	6.0	箇所			
	水平探査		238.0	m2			
	経層探査	5インチ砲弾仕様	43.0	m2			
	測点設定		16.0	箇所			
	ボーリング		21.2	m			
	鉛直探査		21.2	m			
	連絡車運転費		1.0	式			
	3t車運転費		1.0	式			
	計画準備	水平探査,鉛直探査,ｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ	1.0	式			
	解析	水平探査(5ｲﾝﾁ砲弾仕様),鉛直探査,ｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ	1.0	式			
	4の合計						
5	建設発生土処分費						
	残土処分費		63.50	m3			
	As殻処理費		0.50	m3			
	As切断処理水処分費		0.03	m3			
	5の合計						

1号代価表

DV線　　1式(9m)

名　称	規　格	数　量	単 位	単　価	金　額	摘　要
DV線	DV22mm-2R	9.45	m			
施工費	〃	1.00	径間			
DV線平形碍子		2.00	個			
コンクリートアンカー	M6-45,SUS	4.00	m			
合　計					0.00	

2号代価表

接地工(第D種)　　1箇所

名　称	規　格	数　量	単 位	単　価	金　額	摘　要
ND式接地棒	B-5,φ10×1500	1.00	本			
同上用リード端子	φ10	1.00	個			
EM-IE電線	EM-IE3.5sq	5.00	m			
硬質ビニル電線管	HIVE16	2.00	m			
合　計					0.00	

3号代価表

LED照明器具(屋外ポールライト)　　1本(H=5.3m)

名　　称	規　　格	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	摘　　要
LED照明器具	LED79W LAL2-08908AW-1	1.00	台			
ジョイントユニット	FMN68-15A	1.00	個			
照明ポール	H=5.3m	1.00	本			
〃　運賃		1.00	式			
合　計					0.00	

4号代価表

LED照明器具(屋外ポールライト)　　1本(H=5.0m)

名　　称	規　　格	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	摘　　要
LED照明器具	LED79W LAL2-08908AW-1	1.00	台			
ジョイントユニット	FMN68-15A	1.00	個			
照明ポール	H=5.0m	1.00	本			
〃　運賃		1.00	式			
合　計					0.00	

5号代価表

LED照明器具(屋外ポールライト)　　1本(H=5.0m)

名　　称	規　　格	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	摘　　要
LED照明器具	LED32W LAL2-03704AW-1	1.00	台			
ジョイントユニット	FMN68-15A	1.00	個			
照明ポール	H=5.0m	1.00	本			
〃　運賃		1.00	式			
合　計					0.00	

6号代価表

LED照明器具(屋外ポールライト)　　1本(H=0.73m)

名　　称	規　　格	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	摘　　要
LED照明器具	LED16.3W LF5-01402AW	1.00	台			
ジョイントユニット	FMQ68-15A	1.00	個			
〃　運賃		1.00	式			
合　計					0.00	

【土木関係 数量拾い出し表】

4基

	φ500x1300	数量	1基当たり

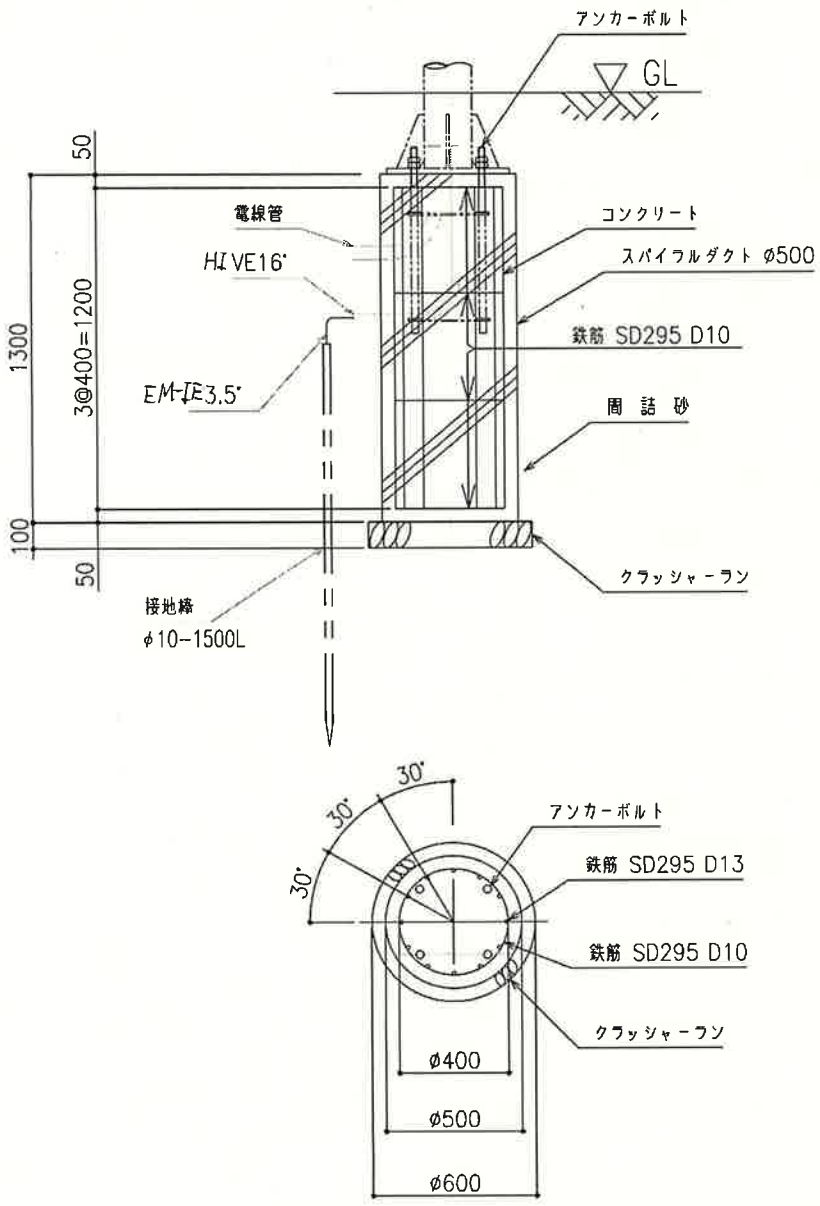

基礎砕石	RC-40 0.3×0.3×3.14×0.1	0.028 m³	掘削	0.3×0.3×3.14×1.4	0.396 m³
円形型枠	φ500 スパイラルダクト	1.300 m	埋め戻し	0.3×0.3×3.14×0	0.000 m³
コンクリート	18N/mm² 0.25×0.25×3.14×1.3	0.255 m³	残土処理	0.396-0	0.396 m³
アンカーボルト	4-M24×700	1.000 組	間詰砂	0.396−0.255−0.028−0	0.113 m³
連結式接地棒	φ10-1,500 φ10リード端子	接地工 1.000 組	鉄筋	SD295-D10=2.841344 (kg) 0.56×2×0.2×3.14×4 SD295-D13=14.328 (kg) 0.995×1.2×12	2.813 kg 14.328 kg
硬質ビニル電線管	HIVE16	接地工 2.000 m			
電線	EM-IE 3.5sq	接地工 5.000 m			
鉛直探査	1.4×4	5.600 m			

【土木関係 数量拾い出し表】

12基

	φ500x1200	数量	1基当たり

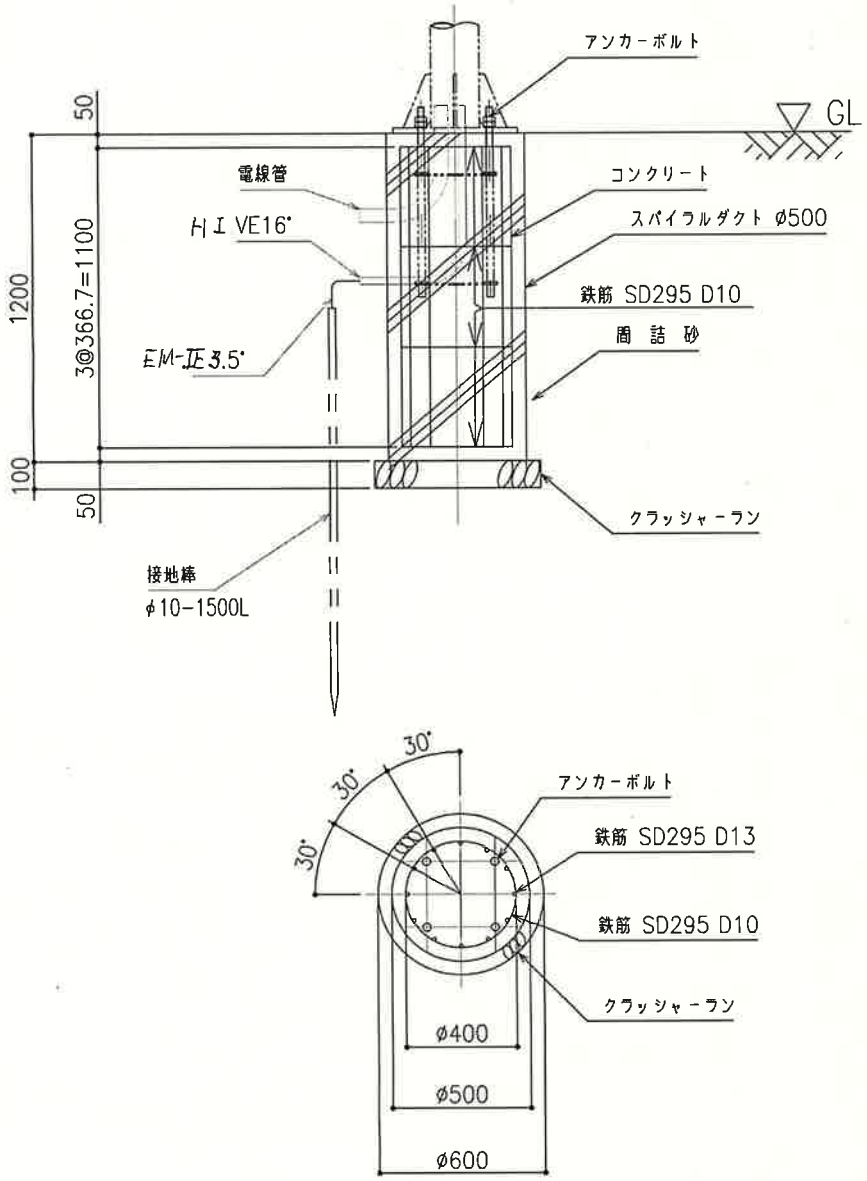

基礎砕石	RC-40 0.3×0.3×3.14×0.1	0.028 m³	掘削	0.3×0.3×3.14×1.3	0.367 m³
円形型枠	φ500 スパイラルダクト	1.200 m	埋め戻し	0.3×0.3×3.14×0	0.000 m³
コンクリート	18N/mm² 0.25×0.25×3.14×1.2	0.236 m³	残土処理	0.367-0	0.367 m³
アンカーボルト	4-M24×700	1.000 組	間詰砂	0.367−0.236−0.028−0	0.103 m³
連結式接地棒	φ10-1,500 φ10リード端子	接地工 1.000 組	鉄筋	SD295-D10=2.81344 (kg) 0.56×2×0.2×3.14×4 SD295-D13=13.134 (kg) 0.995×1.1×12	2.813 kg 13.134 kg
硬質ビニル電線管	HIVE16	接地工 2.000 m			
電線	EM-IE 3.5sq	接地工 5.000 m			
鉛直探査	1.3×12	15.600 m	鉛直探査合計	5.6+15.6	21.200 m

【土木関係 数量拾い出し表】

25基

	□400x500	数量	1基当たり

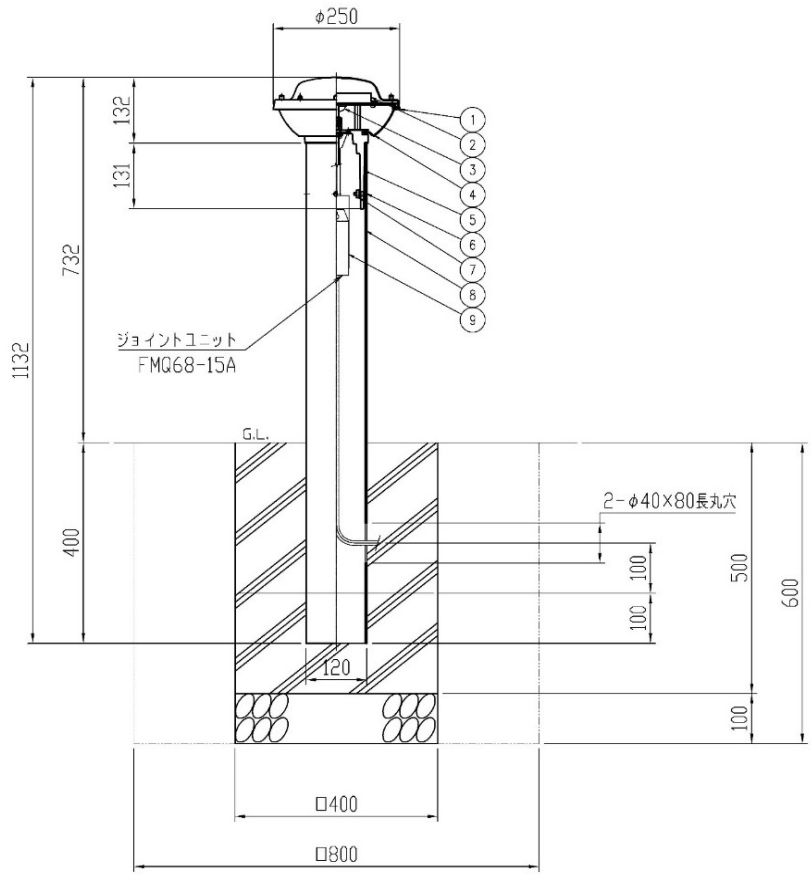

掘削	0.8×0.8×0.6	0.384 m^3			
埋戻（転圧）	0.384-0.4×0.4×0.6	0.288 m			
基礎砕石	RC-40 0.4×0.4×0.1	0.016 m^3			
残土処理	0.384-(0.288/0.9)	0.064 m^3			
コンクリート	18N/mm² 0.4×0.4×0.5	0.080 m^3			
型枠	0.4×0.5×4	0.800 m^2			
水平探査	0.8×0.8×25	16.000 m^2			
経層探査	0.8×0.8×25	16.000 m^2			

土木関係数量拾い出し表

1面

番号		分電盤基礎掘削	数量	1基当たり

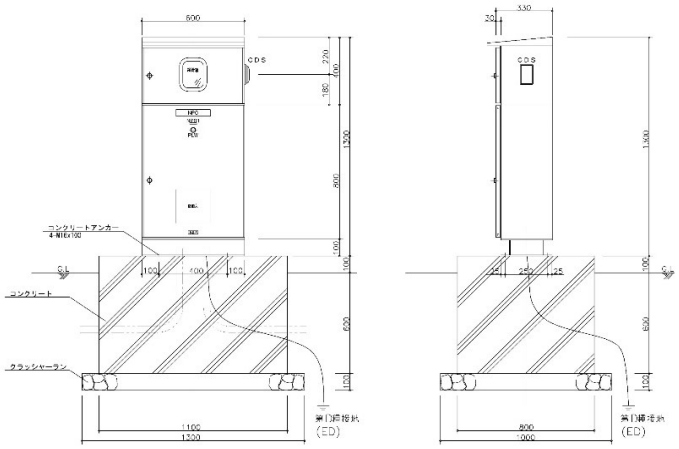

機械床堀	油圧式クローラ　　掘削量:Q1(m3) Q1=1.5×1.2×0.7 =1.260	1.260 (m3)	アンカーボルト	M16×100L(SUS)	4.00 (本)
埋戻し	ダンパー使用　　埋戻量:Q2(m3) Q2=1.260-(1.1×0.8×0.6)-(1.3×1.0×0.1) =0.602	0.602 (m3)	接地工	第D種接地工 接地棒　Φ10-1500L 電線　EM-IE3.5sq 電線管　HIVE16	1.0 (本) 5.0 (m) 2.0 (m)
基礎砕石	クラッシャーラン(C-40)　t=100mm S3=1.3×1.0=1.3 Q3=1.3×1.0×0.1=0.130	1.30 (m2) 0.130 (m3)	水平探査	1.5×1.2×1	1.80 (m2)
捨土	1.26-(0.602/0.9)	0.591 (m3)	経層探査	1.5×1.2×1	1.80 (m2)
型枠	1.1×0.7×2　＋　0.8×0.7×2 =2.66	2.66 (m2)			
コンクリート打設	コンクリート打設 18N/mm2 打設量:Q5(m3) Q5=1.1×0.8×0.7 =0.616	0.616 (m3)			

【土木関係 数量拾い出し表】

	ハンドホール掘削	数量	1基当たり

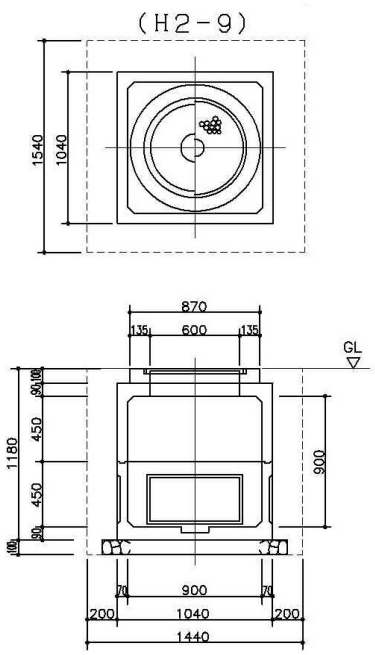

掘削	1.44×1.44×1.28	2.654 m^3			
埋戻（転圧）	2.654-1.040×1.040×1.080 -0.435×0.435×3.14×0.1 -0.154	1.272 m			
基礎砕石	RC-40 1.24×1.24×0.1	0.154 m^3			
残土処理	2.654-(1.272/0.9)	1.241 m^3			
水平探査	1.44×1.44×6	12.442 m^2			
経層探査	1.44×1.44×2×6	24.883 m^2			

【土木関係 数量拾い出し表】

407m

	管路掘削	数量	1m当たり

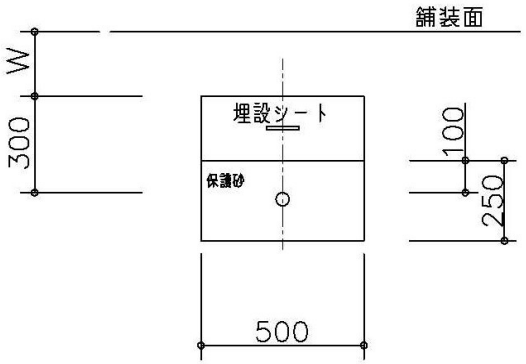

掘削	0.5×0.45×1.0	0.225 m^3			
埋戻し	0.5×0.20×1.0	0.100 m^3			
山砂	0.5×0.25×1.0 $-3.14 \div 4 \times 0.055^2$	0.123 m^3			
残土処理	0.225-(0.10/0.9)	0.114 m^3			
締固	0.5×0.20×1.0	0.100 m^3			
水平探査	0.5×407	203.500 m^2			

土 木 関 係 数 量 拾 い 出 し 表

As舗装面　　1m当り　(8.35m)

名　称	形状・寸法	計　算　式	数　量	合計	単位
管土工	FEPφ40				
掘削		(掘削高-舗装厚-管断面)×掘削幅 (0.450-0.040)×0.500	0.205	1.71	m3
埋戻(スラグ)	保護砂	(保護砂高×保護砂幅-管断面) 0.250×0.500-π/4×0.055^2	0.123	1.03	m3
埋戻(良質流用土)		流用土幅×流用土高×土割増 0.500×0.060×1.00	0.030	0.25	m3
締固	流用土	流用土高×流用土幅 0.060×0.500	0.030	0.25	m3
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	路盤(歩道)	路盤高×路盤幅×路盤割増 0.100×0.500×1.27	0.064	0.53	m3
路盤厚t＝0.100 再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	転圧層数1回 (t＝100/回)	路盤幅 0.500	0.500	4.18	m2
残土処理		掘削-締固 0.205-(0.030÷0.9)	0.172	1.44	m3
水平探査		0.5×8.35	4.175		m2
水平探査合計		16.0+1.80+12.442+203.50+4.175	237.917		m2
経層探査合計		16.0+1.80+24.883	42.683		m2
残土処理合計		5.3mポール　5mポール　足元灯 1.584　+　4.404　+　1.600　=	7.588		m3
		分電盤　HH　管路 0.591　+　7.446　+　46.398　=	54.435		m3
		管路 1.436　=	1.436		m3
合計		7.588　＋　54.435　＋　1.436　=	63.459		m3

土 木 関 係 数 量 拾 い 出 し 表

1m当り　　(8.35m)

名　称	形状・寸法	計　算　式	数　量	合計	単位
復旧工	FEPφ40				
舗装版切断工	アスファルト舗装版 15cm以下	延長　回 1.000 × 2 = 2.000	2.000	16.70	m
直接掘削・積込 舗装版破砕工	積込作業有り 15cm以下	延長　掘削幅 1.000 × 0.500 = 0.500	0.500	4.18	m2
仮 アスファルト舗装工	表層(歩道部)幅員1.4m未満 仕上厚30mm,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ,PK-3	延長　掘削幅 1.000 × 0.500 = 0.500	0.500	4.18	m2
直接掘削・積込 As殻処理	殻運搬,DID区間有り 機械積込,15cm以下	既設舗装　As厚 0.500 × 0.040 = 0.020	0.020	0.17	m3
As切断水処理量		0.023 × 0.040 × 2.000 =	0.002	0.02	m3

土 木 関 係 数 量 拾 い 出 し 表

1 m当り　　(8.35m)

名　称	形状・寸法	計　算　式	数　量	合計	単位
歩道部本舗装復旧工					
舗装版切断工	アスファルト舗装版 15cm以下	1.00 × 2.00 = 2.000	2.000	2.00	m
直接掘削・積込 舗装版破砕工	積込作業有り 15cm以下	1.00 × 0.500 = 0.500 1.00 × 0.300×2 = 0.600	1.100	1.10	m2
本 アスファルト舗装工	表層(歩道部)幅員1.4m 仕上厚40mm,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ,PK-3	1.00 × (0.5+0.3*2) = 1.100	1.100	1.10	m2
直接掘削・積込 残土処理	殻運搬,DID区間有り 機械積込,15cm以下	0.50 × 0.030 = 0.015 0.60 × 0.040 = 0.024	0.039	0.04	m3
As切断水処理量		0.023 × 0.040 × 2.000 =	0.002	0.02	m3
トータル					
As殻処理量		0.020 + 0.039 = 0.059 0.059 × 8.350 = 0.493	0.49		m3
As切断水処理量		0.002 + 0.002 = 0.004 0.004 × 8.350 = 0.033	0.03		m3